

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝根 秀和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部ゼネラルマネージャー 大塚 浩司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部ゼネラルマネージャー 大塚 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,500,750	5,566,335	5,867,050	6,472,393	6,657,915
経常利益 (千円)	509,035	449,606	604,487	576,724	659,074
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	194,186	236,606	266,797	263,367	139,501
包括利益 (千円)	53,458	199,365	338,984	284,566	182,441
純資産額 (千円)	5,735,242	5,797,234	6,055,246	6,304,681	6,414,115
総資産額 (千円)	8,030,087	8,537,884	8,694,476	9,253,834	9,020,937
1株当たり純資産額 (円)	699.53	715.95	747.81	771.02	782.76
1株当たり当期純利益 (円)	23.69	28.98	32.95	32.31	17.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	67.9	69.6	68.1	71.1
自己資本利益率 (%)	3.3	4.1	4.5	4.3	2.2
株価収益率 (倍)	26.5	20.6	20.5	17.4	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	917,192	539,421	1,077,908	1,000,702	652,594
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,407	634,316	575,440	704,272	283,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,208	380,320	458,207	121,372	407,476
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,375,832	2,661,258	2,705,519	3,123,321	3,085,415
従業員数 (人)	195	198	202	209	204
(外、臨時雇用者数)	(164)	(167)	(175)	(293)	(271)

(注) 1. 第60期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第62期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,312,695	5,242,120	5,515,822	6,031,860	6,121,582
経常利益 (千円)	508,040	384,646	572,551	625,537	716,106
当期純利益 (千円)	204,167	211,991	245,637	324,066	85,199
資本金 (千円)	637,200	637,200	637,200	637,200	637,200
発行済株式総数 (千株)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
純資産額 (千円)	5,771,843	5,810,339	6,047,191	6,357,325	6,413,458
総資産額 (千円)	7,949,422	8,451,709	8,614,133	9,206,165	8,895,873
1株当たり純資産額 (円)	704.12	717.57	746.82	777.46	782.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.91	25.97	30.34	39.75	10.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	68.7	70.2	69.1	72.1
自己資本利益率 (%)	3.5	3.7	4.1	5.2	1.3
株価収益率 (倍)	25.2	23.0	22.2	14.2	59.1
配当性向 (%)	40.1	38.5	33.0	25.2	96.2
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	155 (148)	149 (151)	151 (153)	146 (156)	142 (151)
株主総利回り (%) (比較指標：日経225)	84.8 (95.3)	82.0 (96.1)	93.6 (138.4)	80.2 (122.1)	88.4 (175.0)
最高株価 (円)	906	648	708	667	706
最低株価 (円)	530	528	541	542	530

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より同取引所プライム市場、2023年10月20日より同取引所スタンダード市場における株価であります。

3. 第63期の1株当たり配当額10.00円のうち、期末配当額5.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第62期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1963年4月	大阪電子計算株式会社（現 株式会社ODKソリューションズ）設立
1964年9月	大学入試業務を受託、サービス開始
1965年4月	証券業務を受託、サービス開始
2001年10月	「プライバシーマーク認定」取得（ ）
2003年2月	「ISMS認証」取得（ ）
2004年5月	「BS7799 - 2：2002認証」取得（ ）
2006年9月	商号を大阪電子計算株式会社より、株式会社ODKソリューションズに変更
2007年3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場
2007年6月	「ISO/IEC27001認証」取得（ ）
2009年7月	株式会社エフプラス（現 連結子会社）の全株式取得
2013年6月	株式会社学研ホールディングスと業務・資本提携、同社が当社の筆頭株主となる
2014年11月	ナカバヤシ株式会社と業務・資本提携
2016年8月	株式会社ファルコホールディングスと業務・資本提携
2016年9月	株式会社リアルグローブと業務・資本提携
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2020年12月	東京証券取引所市場第一部に指定変更
2021年9月	株式会社ECSの全株式取得（2025年4月、吸収合併により消滅）
2022年4月	東京証券取引所市場再編にともないプライム市場に変更
2022年7月	株式会社クシム（現 株式会社HODL1）から人材育成サポート事業を譲受
2023年3月	株式会社花形と業務・資本提携
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に変更
2024年10月	NINJAPAN株式会社（現 連結子会社）の全株式取得

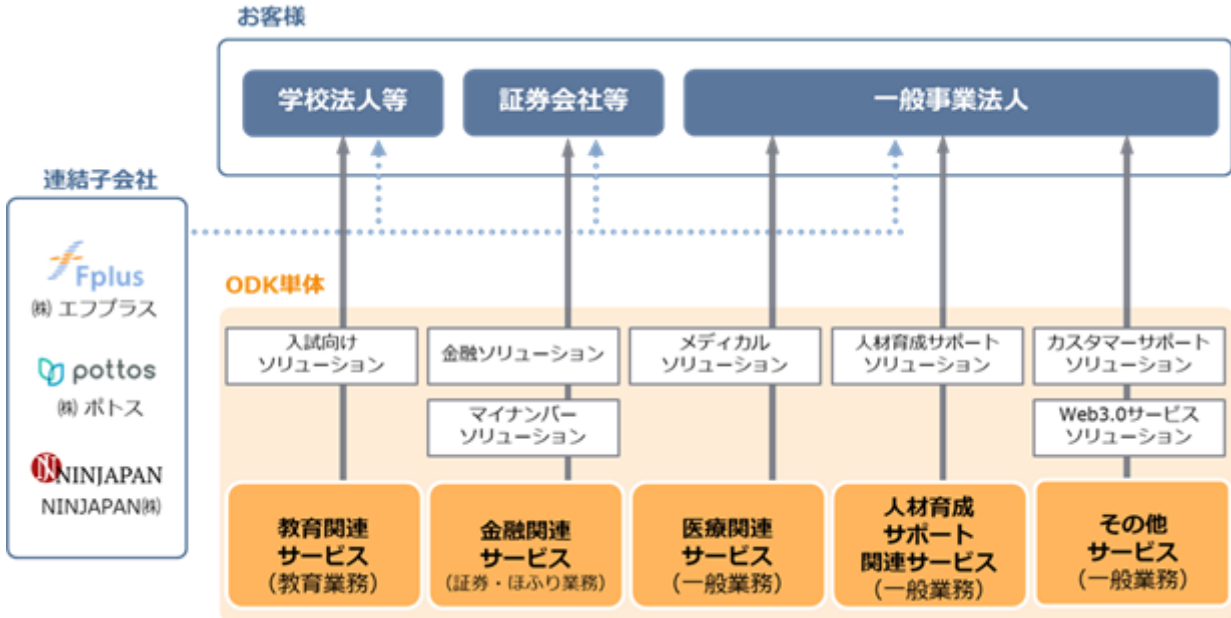
- （ ） プライバシーマーク認定、ISMS認証、BS7799 - 2 認証、ISO/IEC27001認証は、個人情報保護及び情報セキュリティに関する包括的な枠組み、規格であり、その取得は当社経営における重要な事項であります。プライバシーマークとは、（一財）日本情報経済社会推進協会が管理する、個人情報取扱いに関する認定制度であります。
- ISMSとは、情報セキュリティマネジメントシステムの略で、（一財）日本情報経済社会推進協会の「ISMS適合性評価制度」に基づいた認証制度であります。
- BS7799 - 2 とは、情報セキュリティマネジメントシステムに関する英国規格であります。
- ISO/IEC27001とは、BS7799 - 2 とISMSとの統一規格で、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されております。当社は、主に学校法人、証券会社、一般事業法人等に対する各種の情報処理アウトソーシングサービスを提供しており、その内容は、システム運用、システム開発及び保守、機械販売で構成されております。2026年3月期の売上高構成比はシステム運用92.8%、システム開発及び保守6.0%、機械販売1.2%であります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

業務の系統図は次のとおりであります。



マイナンバーソリューションにおけるマイナンバー管理システムは、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社とのジョイント・オペレーションとなっております。

SBIビジネス・ソリューションズ株式会社の事業所内においてソフトウェアの開発を行い、当社の事業所内においてシステム稼働環境の構築とシステム保守・運用を行っております。それぞれが当事者として契約したシステム利用者に対して売上請求を行い、本件業務の遂行による売上及び費用は原則折半としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エフプラス	東京都品川区	50	金融・教育向けシステムの開発・運用保守 クラウドソリューションシステムの開発支援	(所有) 100.0	当社は同社にシステム開発及び保守、運用等の情報処理サービスを委託しております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社ポトス	大阪市中央区	5	採用広報支援・大学生向けキャリア形成支援サービス	(所有) 80.7	当社は同社にシステム開発等の情報処理サービスを委託しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) NINJAPAN株式会社	東京都品川区	6	就活生向けキャリア構築サービス	(所有) 100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 2025年4月1日付で、株式会社エフプラスは、株式会社ECSを吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「情報サービス事業を通じて、顧客の繁栄・社会の発展に貢献する。」ことを経営理念として掲げております。

経営の基本方針は、

1. 常に技術の向上を図り、優れたサービスを提供し、顧客のさらなる信頼を得る
2. 先を見据えたグローバルな視野で、未来を創造する
3. 働く喜び・生きがいを感じられる、魅力ある会社生活を実現する

としており、企業が成長・発展する原動力を「ヒトが生み出す付加価値」におき、人的資産に対する積極的な取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの期待に応える成果を生み出していくといった強い思いを込めております。

また、これらを具現化するために、

- 「Chance チャンスを見つけ出し、必ず掴み取る意欲を持って」
- 「Change 変化を恐れず、柔軟な姿勢を持って」
- 「Compliance 全ての行動において、法令・社会規範・社内規則を遵守し」
- 「Challenge 高い目標を持って、常に挑戦し続けよう」

を全員の行動指針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、長期ビジョンを『ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。』と策定し、経営理念の実現に向け、企業グループとして目指す今後の方向性を整理しております。加えて、当社グループが提供する社会的価値を『データに、物語を。』と定義し、データプラットフォーマーとしての存在意義を明確にしております。今後10年間で当社グループは、人と組織や人と人、人とモノが制約なく、現実と仮想の垣根を越えて有機的につながる世界において、蓄積されるデータが、等身大の自分価値として活用でき、自分自身で未来を切り開いていける世界観の実現を目指しております。当社グループは、経営環境の変化等に適切に対応するためローリング方式により中期経営計画を策定しており、「2027年3月期～2029年3月期中期経営計画」は、次のとおりとなっております。

業績目標（連結、2029年3月期目標）

営業収益：10,000百万円

経常利益：900百万円

配当：年10円の安定配当を堅持

基本方針

ODKグループ拡大

基本戦略

コア事業の収益最大化と最新テクノロジーの活用、グループシナジーの最大化

業績目標は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

経営戦略としては、従来からの情報処理アウトソーシングを中心としたシステム運用による安定的な収益を基盤にしつつ、データビジネスへの展開を強くすすめてまいります。データをより広いビジネス領域で活用するとともに、『アブデミー®』をユーザが様々なサービスへアクセスできるプラットフォームとして拡充し、利用者個人に寄り添い、より豊かな人生を実現するサポートを目指してまいります。

当社グループは、グループ全体での事業ポートフォリオに基づく成長投資を継続する方針であり、資本投下領域の優先順位（キャピタルアロケーション方針）を次のように定めております。なお、2027年3月期～2029年3月期中期経営計画においては、3年間で50億円規模の投資枠を設定しております。

- 1．新規事業・次世代サービス創出への投資
- 2．M&Aへの投資
- 3．既存事業の収益性改善に資する投資

(3) 経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、コアコンピタンスを活用できる新たな領域への進出も視野に入れてさらなる事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報サービス業界においては、生成AIをはじめとする技術の爆発的な進展により、デジタル分野が単なる利便性の向上を超え、社会経済において重要・不可欠な役割を担う社会基盤としての機能を強めております。これにともない、企業のDX投資はAI社会を支えるデジタルインフラの整備や、中核となる技術・システムの競争力強化に向けて、引続き旺盛に推移するものと期待されております。

一方、国内の労働力人口の減少が加速しており、人材確保の困難さや労務コストの上昇が継続的なリスクとなっております。

こうした環境下、当社グループでは、『UCARO®』の若年層接点を活かした事業創出を推進し、蓄積されたデータとブロックチェーン、NFT、DIDといったWeb3.0技術がもたらす高度なセキュリティを活用した次世代の自己主権型デジタルアイデンティティ基盤『アプデミー®』を通じて、個人の学びや体験実績を「改ざん不可能な信用」という価値に変え、社会に新たな機会を創出することを目指しております。

2026年4月に連結子会社である株式会社ポトスを通じて、戦略人事AI SaaS「CABUILD HRシリーズ」の提供を開始いたしました。本サービスは、『UCARO®』による学生接点を強みとした入社前のデータと、入社後の配置・育成・評価データをシームレス連動させ、客観的なデータに基づいた再現性の高い人事判断を支援するものであります。将来的には、『アプデミー®』との連携により、学生時代から連続的に蓄積された人的資本情報を活かし、企業の高度な経営判断を支えるサービスへと拡張してまいります。

また、AIが講師・採点者として学習者に寄り添う次世代プラットフォーム『iStudy® AI Platform』をリリースいたしました。AI教材作成ツール『iStudy® AI Creator』との連携により、教材作成から対話型の学習支援、記述式課題の即時添削までをAIが一貫して担います。これにより、人的リソースに依存しない高品質な教育環境を提供し、教育の完全自動化と学習効果の最大化を同時に実現する基盤を提供してまいります。

さらに、事業領域の拡大を目的に、グリーンモンスター株式会社との協業に関する基本合意を締結いたしました。当社グループの顧客基盤に、同社の体験型投資学習コンテンツを融合させることで、金融教育及び資産形成支援領域における新たなサービス創出を図ってまいります。

当年度の当社グループは、売上高は堅調に推移したものの、M&A不成立に加え、医療関連サービス及び就活関連サービスの業績が当初予想を下回ったことにより、利益計画は未達となりました。また、PBRは1倍を下回り、ROIC（連結）は7.0%を下回る結果となりました。こうした指標の低迷の本質的な課題は、これまですすめてきた先行投資の成果が十分に顕在化しておらず、収益化に時間を要している点にあります。また、その成長性を市場へ十分に示すことができず、株価に反映しきれていないことも重く受け止めております。

こうした認識のもと、新中期経営計画では3年間で50億円の投資枠を設け、これまでの投資を一気に収益化フェーズへと引き上げるための動きを加速させてまいります。特に、進行中の『アプデミー®』を軸としたデータビジネスによる独自の優位性確立と収益化が、当社グループの成長を牽引し、市場評価の向上によるPBR1倍超の早期実現を可能にするものと確信しております。

今後も、IR活動のさらなる強化や人的資本経営推進を通じ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループは、ESG・SDGs関連施策の推進を重点課題の一つとしており、受験ポータルサイト『UCARO®』や、学校法人向け『UCARO出願（Web出願システム）』の提供を通じた脱炭素社会の実現に、現在取組んでおります。当社取締役会にて、温室効果ガス排出量の状況について、排出量を管理する人事財務部より年1回以上報告を受け、監督しております。

#### 戦略

当社グループは、気候変動リスクは社会課題として適切に対応していく戦略を取っており、「省エネ機器導入/省エネ施策実施」を継続しております。

#### リスク管理

リスク管理担当部門を中心に、子会社及び各業務担当部門と協議の上、気候関連リスクの洗い出しと重要リスクに対する対応方針の見直しを年次で実施し、リスクアセスメント結果をグループ内で共有しております。

#### 指標及び目標

当社グループの気候変動の指標は、グループで使用しているエネルギーの間接排出（Scope2）による温室効果ガス排出量としており、実績は下表のとおりであります。なお、直接排出（Scope1）はゼロであり、当社グループ以外のサプライチェーンによる排出（Scope3）の算定追加について検討を継続しております。

	温室効果ガス排出量(t-CO2)	削減率（2014年3月期比）
2014年3月期	866.9	-
2025年3月期	344.4	60.3%
2026年3月期	345.2	60.2%

我が国は、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）にて、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減すること」を目標と定めており、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことの実現を目指しています。

当社グループは、2013年度から温室効果ガス排出量46%以上削減した状態を維持しております。今後も省エネ機器導入や省エネ施策を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指してまいります。

### (2) 人的資本に関する考え方及び取組

人的資本に関する戦略並びに指標及び目標は、「5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 情報セキュリティ上のリスクについて

当社グループは、情報処理システムのアウトソーシングを基幹業務としており、顧客の重要な機密情報を大量に保管・処理しています。

情報セキュリティマネジメントシステムに関しては、国際認証規格制度である「ISO/IEC27001」及びクラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格である「ISO/IEC27017」登録事業者の認証を当社は取得し、全社でセキュリティマネジメントに取り組んでおりますが、情報セキュリティに対するリスクには、人為的なもの（故意・過失）、非人為的なもの（自然災害・機械故障）等、様々なものがあり、そのすべての影響を除去することは困難であります。

万が一、このような情報セキュリティ上のリスクが現実のものとなり機密情報が漏えいした場合、当社グループの社会的信用は著しく低下し、契約解除、損害賠償、事業機会の逸失等の損害が発生する場合があります。

#### (2) 個人情報保護法等の法令について

当社は個人情報保護法第2条第3項に規定する個人情報取扱事業者等に該当しており、同法の適用を受けております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号の収集・管理等を事業として行うことから、同法及び同法に基づく「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」への厳格な準拠が要求されております。さらに、ソフトウェア保護に関する著作権法、情報システムに係る犯罪を規制するコンピュータ犯罪防止法、不正アクセス禁止法等の刑罰法規の規制下に置かれております。当社としては、情報セキュリティ対策としてISO/IEC27001認証の取得、個人情報管理に関してはプライバシーマーク（Pマーク）を更新し、厳格なる社内管理に努めておりますが、不正アクセス者等からの侵入により、上記情報が違法に漏えいされ、不正に使用される事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・テロ・感染症等について

当社グループは、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、感染症の流行、コンピュータウイルス等による情報システムやネットワークの障害、AIを用いた脆弱性探索・サイバー攻撃等により、事業遂行が阻害される場合があります。

当社グループは、有事の際の影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画を定めており、平時においても計画確認を実施しておりますが、これらの発生は予測が困難であり、被害発生時には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 品質管理について

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、システムの不具合や人的ミスによりサービスの停止や遅延等が発生する場合があります。

当社グループは、プロジェクト工程管理やテストレビュー実施、マニュアル整備等を行っているほか、システム障害に至らない場合であっても不具合やミスについては是正処置報告を必須としており、再発防止を確実にするためのより有効な処置を実施するようにしておりますが、当社グループの原因により、サービス提供が契約通りに実施できなかった場合、復旧や補修作業にともなう費用の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 生成AIの利用に関するリスクについて

当社グループは、情報処理アウトソーシングを主要な業務にしており、システム開発・運用業務やその他会社業務の効率化を目的として、生成AIの活用を推し進めております。生成AIの利用においては、個人情報や機密情報の漏洩、著作権等知的財産権の侵害及び誤情報の流布等のリスクが想定されます。当社グループでは、業務利用を認める生成AI、利用を禁止する用途、データ入力時の注意事項等を定めた「生成AIの利用ガイドライン」を作成しており、必要に応じて更新することでリスクの軽減を図っております。しかしながら、AI技術は日々進歩を続けており、業務上の使用において予期せぬ形でリスクが顕在化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の下期偏重について

当社グループの教育業務の売上高は、大学入試の運用受託が主となります。大学入試業務は大半が3月に終了するため、教育業務の売上高の大部分は連結会計年度末である3月にかけて計上されることとなり、当社グループの売上高は下期（特に第4四半期）に偏重する傾向があります。また、年間を通じて固定的に発生する費用等は上期にも発生するため、利益についても下期（特に第4四半期）に偏重し、上期までは赤字となる場合があります。

(7) システム開発及び保守、並びに機械販売について

当社グループの主要サービスはシステム運用であり、これに付随してシステム開発及び保守、機械販売を行っております。システム開発及び保守、機械販売は景気動向、新技術、耐用年数等の影響を受けやすく、その状況によっては業績変動幅が大きくなる場合があります。

当社グループでは、こうした影響を受けにくいシステム運用を基盤とした業容拡大を目指してまいりますが、システム開発及び保守等の増減による売上高の変動を排除することは困難であります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開において、ICT技術発展へ対応し、より良いサービス及びソリューションを提供するためには、優秀な人材の確保が必要不可欠です。

当社グループは、付加価値の高い人材採用に努め、従業員の能力開発を継続しておりますが、情報サービス産業では人材の獲得競争が激しい状況です。人材の確保・育成が計画通りにすすまない場合、あるいは採用コストや育成コストが増大した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大学入試制度改革について

当社グループは、大学入試に関連する業務を行っているため、入試実施時期や入試実施要領等の制度改革が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 確定給付企業年金資産の運用損益について

当社は、従業員の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しており、連結会計年度末における退職給付債務（退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額）から確定給付企業年金資産評価額を控除した金額を退職給付に係る負債として計上しております。

従いまして、確定給付企業年金の年金資産の運用損益により退職給付費用の金額が増減し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有株式について

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しております。株式の時価または実質価額が著しく下落した場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

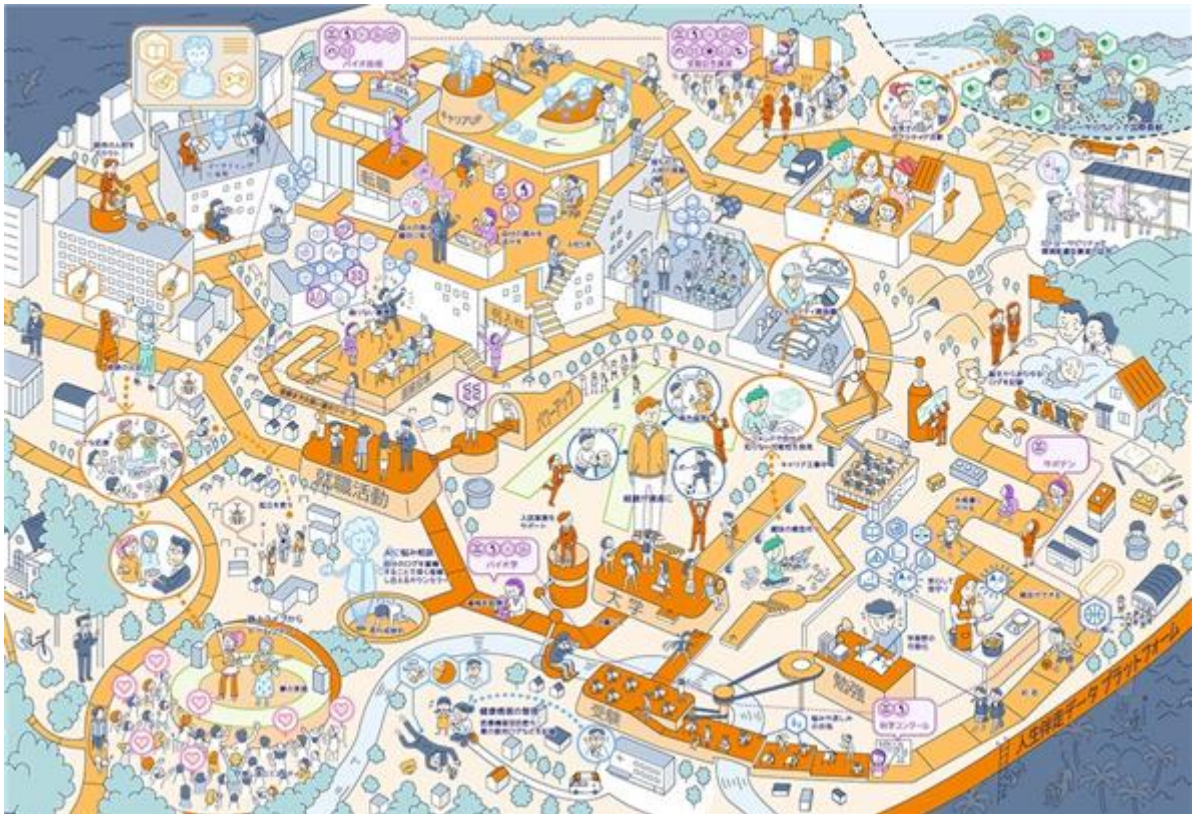
#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、アメリカの通商政策による影響が残るものの、雇用・所得環境及び企業収益の改善等が見られ、全体的に緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、中東情勢の影響は世界経済、特にアジア諸国に深刻な減速リスクをもたらす懸念があり、引き続き慎重な注視が必要な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、慢性的な人材不足が継続しているものの、企業の収益性向上や人手不足対策等を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）、AI導入及びデータ基盤整備への投資意欲は引き続き高い水準で推移しており、市場のさらなる拡大が見込まれております。

こうした環境下、当社グループは、日常の様々な体験や実績をNFT（ ）等としてデジタル化・蓄積する『アプデミー®』の活用により、「学歴・資格」等だけではなく多様な体験が個人の価値として、大学入試や留学、就職活動等に活用できる世界観の実現を目指しております。

ビジョンマップ特設サイト（URL: <https://www.odk.co.jp/company/visionmap/>）



長期的に目指す世界観を踏まえ、当社グループでは、中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の基本方針に「ODKグループ拡大」を掲げ、「UCARO®を軸としたデータビジネス推進」「M & A・アライアンスの推進」「研究開発成果のビジネス展開加速」「子会社合併効果の最大化及びCABUILD構想の成功」「重点エリア・顧客層の拡大」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

その方策として、体験型投資学習アプリを展開するグリーンモンスター株式会社と、大学生を対象とした金融教育の普及及び新たな学習機会の創出に向けた協業について基本合意いたしました。協業第一弾として、新大学1年生の金融リテラシー向上を目的とした「体験型金融教育プログラム」を実施しております。今後は『アプデミー®』による金融リテラシーの証明や金融機関の若年層顧客の獲得支援等、データの利活用による新たなビジネスモデルの構築を検討してまいります。

株式会社ポトスでは、採用から人事データをつなぎ、採用・評価・配置等において再現性の高い人事判断をAIによって支援する戦略人事AI SaaS「CABUILD® HRシリーズ」の提供を開始いたしました。将来的には、当社が提供する『アプデミー®』とのデータ連携を計画しており、蓄積された学生の学習履歴や体験実績を活用し、次世代のデジタル履歴書の生成サービスへの展開や、学生時代から連続的に蓄積される人的資本情報を活かすことで、企業の高度な経営判断を支える新たなサービスへの拡張を目指してまいります。

主力の教育業務においては、個別収益管理の徹底を基本に、昨今のコスト増等を踏まえた価格の適正化に継続して取り組んでおります。

人材育成サポート事業においては、AIが講師・採点者として、受講者一人ひとりに専属コーチのように寄り添う次世代プラットフォーム『iStudy® AI Platform』をリリースいたしました。2025年10月に先行リリースし

たAI教材作成ツール『iStudy® AI Creator』との連携により、教材作成から、対話型の学習支援、記述式課題の即時添削までをAIが一貫して担います。これにより、人的リソースに依存しない「教育の完全自動化」と「学習効果の最大化」を同時に実現する、これまでにない基盤を提供いたします。

業績面では、前連結会計年度にあった医療関連サービスにおける機械販売や臨床検査基幹システム開発の剥落影響等があったものの、前連結会計年度に連結子会社となったNINJAPAN株式会社（以下、「NINJAPAN」という。）の売上寄与、証券業務における『WITH-X®』関連の開発案件による売上増加、教育業務における価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加等により、売上高は過去最高の6,657,915千円（前年同期比 2.9%増）となりました。新サービスの販売促進費用発生等により、営業利益は606,811千円（同 17.6%増）、経常利益は659,074千円（同 14.3%増）となりました。また、のれん及び無形固定資産の減損損失計上、ソフトウェア仮勘定の除却損計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は139,501千円（同 47.0%減）となりました。

売上高の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度売上高内訳					
	教育業務 (千円)	前年同期比 (%)	証券・ほふり 業務(千円)	前年同期比 (%)	一般業務 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	4,138,367	5.9	1,009,775	0.1	620,611	4.1
システム開発及び 保守	-	-	267,456	71.7	6,222	94.8
機械販売	-	-	-	-	77,458	59.4
合計	4,138,367	5.9	1,277,232	9.7	704,292	26.5

内訳	当連結会計年度売上高内訳			
	その他 (千円)	前年同期比 (%)	合計 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	409,328	33.2	6,178,083	5.2
システム開発及び 保守	128,694	3.6	402,373	1.7
機械販売	-	-	77,458	59.4
合計	538,023	22.1	6,657,915	2.9

〔システム運用〕

前連結会計年度に連結子会社となったNINJAPANの売上寄与、教育業務における価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加等により、6,178,083千円（前年同期比 5.2%増）となりました。

〔システム開発及び保守〕

証券業務における『WITH-X®』関連の開発案件による売上増加があったものの、医療関連サービスにおける臨床検査基幹システム開発の剥落等により、402,373千円（同 1.7%減）となりました。

〔機械販売〕

医療システム用プリンタの機器更新や医療システム基盤更改の剥落等により、77,458千円（同 59.4%減）となりました。

( ) NFT :

Non-Fungible Token の略語。ブロックチェーン上でその唯一性が保証されているトークンであり、暗号的にその保有や来歴を証明することが可能です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ37,906千円減少し3,085,415千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、652,594千円の収入(前年同期は1,000,702千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、283,024千円の支出(同 704,272千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、407,476千円の支出(同 121,372千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

b. 受注実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、下表のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
システム運用(千円)	6,178,083	5.2
システム開発及び保守(千円)	402,373	1.7
機械販売(千円)	77,458	59.4
合計(千円)	6,657,915	2.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて232,896千円減の9,020,937千円となりました。これは主に無形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

前連結会計年度末と比べて342,330千円減の2,606,822千円となりました。これは主に長期借入金の返済による減少によるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末と比べて109,434千円増の6,414,115千円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に連結子会社となったNINJAPANの売上寄与、証券業務における『WITH-X®』関連の開発案件による売上増加、教育業務における価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加等により、売上高は過去最高の6,657,915千円（前年同期比 2.9%増）となりました。

教育業務につきましては、価格適正化等による既存大学向け入試業務の売上増加等により、売上高は4,138,367千円（同 5.9%増）となりました。

証券会社向けの証券・ほふり業務につきましては、『WITH-X®』関連の開発案件による売上等により、売上高は1,277,232千円（同 9.7%増）となりました。

一般業務につきましては、医療関連サービスにおける機械販売や臨床検査基幹システム開発の剥落影響等により、売上高は704,292千円（同 26.5%減）となりました。

その他の業務につきましては、前連結会計年度に連結子会社となったNINJAPANの売上寄与等により、売上高は538,023千円（同 22.1%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ18,434千円減の4,482,840千円（同 0.4%減）となりました。これは、前期に発生した医療関連サービスにおける機械販売や臨床検査基幹システム開発の剥落等によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度の途中に連結子会社となったNINJAPANの通期連結化にともなう費用の増加等により、前連結会計年度に比べ113,266千円増の1,568,263千円（同 7.8%増）となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ90,691千円増の606,811千円（同 17.6%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

受取配当金の増加はあったものの、投資事業組合運用益の減少等により営業外損益は52,263千円となったことから、経常利益は前連結会計年度に比べ82,350千円増の659,074千円（同 14.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、のれん及び無形固定資産の減損損失計上、ソフトウェア仮勘定の除却損計上等により、前連結会計年度に比べ123,866千円減の139,501千円（同 47.0%減）となりました。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、コアコンピタンスを活用できる新たな領域への進出も視野に入れてさらなる事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

指標	2026年3月期(計画) (千円)	2026年3月期(実績) (千円)	増減(千円)	計画比(%)
営業収益	7,200,000	6,657,915	542,084	7.5
経常利益	580,000	659,074	79,074	13.6

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、システム開発・運用費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、有価証券の取得等によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、需要が発生した時点で自己資金及び金融機関からの借入等、その時点でのコストバランスを検討し対応しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は869,309千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,085,415千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

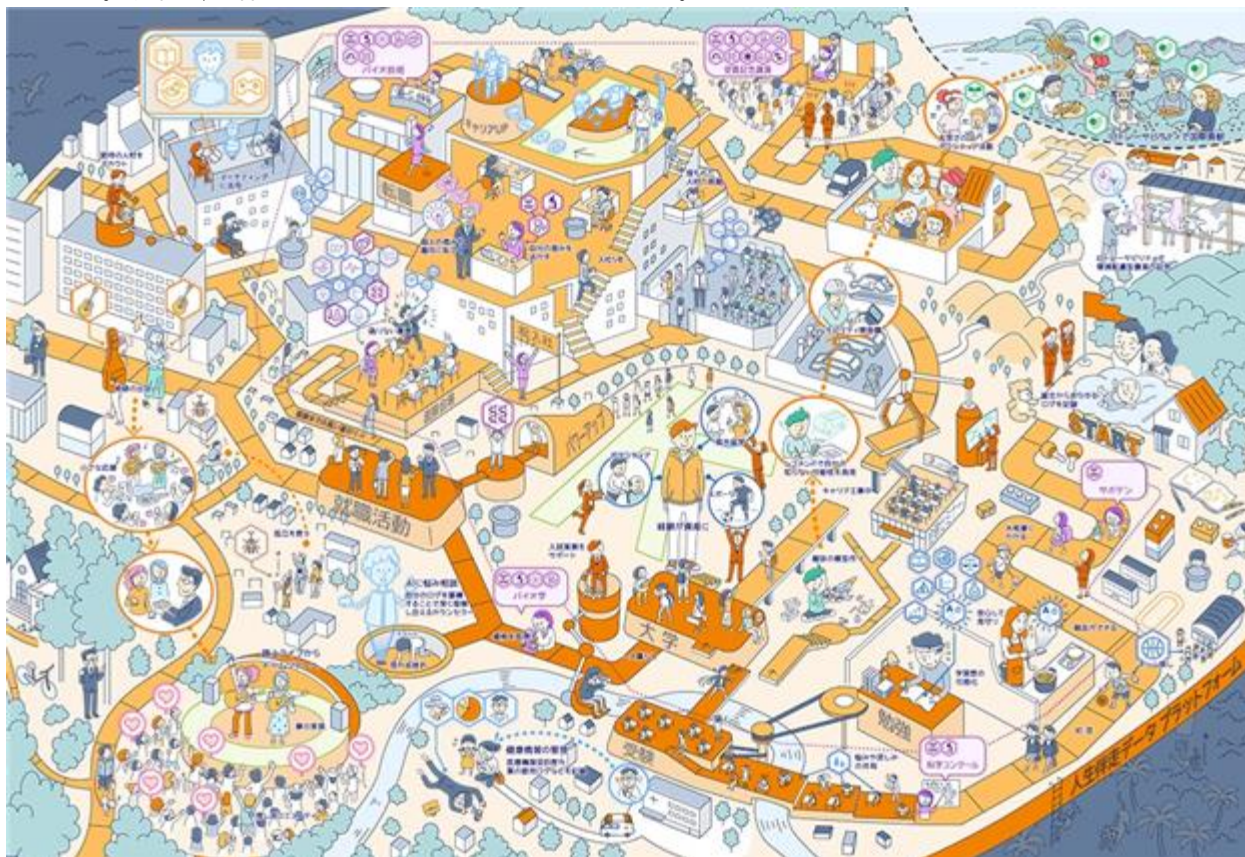
5【重要な契約等】

(1) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)ODKソリューションズ	(株)学研ホールディングス	2013年6月20日	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	ナカバヤシ(株)	2014年11月21日	業務提携 各種印刷業務へのデータ・プリント・サービス活用 学校法人及び教育事業を行う法人向け新サービスの企画・開発及び共同営業 両社が保有する商品及びサービスのクロスセールス 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)ファルコホールディングス	2016年8月5日	業務提携 ITシステムに係る業務の委託 ITシステム開発における協力 協業サービスの商品企画 協業サービスの提供実現に向けたシステム開発及び導入 協業サービスの共同営業展開 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)リアルグローブ	2016年9月28日	業務提携 人工知能技術等を活用した新たなサービスの開発・推進 資本提携 株式の保有

## 6【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。」のもと、Web3.0サービス『アブデミー®』の社会実装を目指し、ブロックチェーン・AI・NFTを中心に研究開発活動を行っております。以下は、当社グループのビジョンマップであります。



『アブデミー®』は、ブロックチェーン、NFT、DIDといったWeb3.0技術がもたらす高度なセキュリティを活用した、次世代の自己主権型デジタルアイデンティティ基盤です。大学受験生の大半が利用する『UCARO®』からのユーザ流入が、他社にない強みとなっております。

『アブデミー®』は、人生のあらゆるタイミングに寄り添いながらその歩みを記録・蓄積し、ユーザと共に成長することで、将来的にはデジタル空間上の「もう一人の自分」と言える存在・精度を実現できると考えております。実績として、大学生の地方創生に寄与する社会貢献活動や、大阪・関西万博のパビリオンに関わる大学生への体験実績証明NFTの発行を行っております。こうした多様な体験の証明が蓄積されることで、一人ひとりの成長の歩みを客観的に裏付ける基盤が形成されております。

加えて、組織（企業）支援の面では、採用活動やマーケティングへの展開もすすんでおります。子会社の株式会社ポトスとNINJAPAN株式会社が共同提供する就職・採用支援サービスや、当社が提供する『大学生活の歩き方』サイト上での生成AIエージェントとの会話を通して、将来の夢や目標といったアイデンティティ情報や、体験や学び・個人と組織のつながりといった情報が、自己主権型のデジタルアイデンティティとして個人管理の下で蓄積がすすんでおります。

将来的には、将来の夢や志望、志向といった目標情報と体験や学びの実績情報をポートフォリオ化し、既存の履歴書で重視されていた「学歴・資格」等だけではなく、多様な価値観や体験が個人の価値として、大学入試や留学、就職活動等に活用できる世界観の実現を目指してまいります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は68,815千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は主に、新規受託業務対応のソフトウェア開発及び機器導入、並びに業容拡大にともなう事務所施設の整備を中心に行っております。

当連結会計年度における設備投資は総額316,870千円で、その主な内容は、『UCARO®』出願関連システムの機能改善及び新機能追加等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備につきましては、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
本社・ 大阪センター (大阪市中央区)	統括業務施設、シ ステム開発・運用 設備	16,371	26,488	49,208	658,415	127,449	877,934	93(98)
東京支店 (東京都中央区)	システム開発・運 用設備	54,709	8,944	-	28,369	23,120	115,143	23(27)
五反田オフィス (東京都品川区)	システム開発・運 用設備	4,999	8,925	-	14,532	9,132	37,590	23(26)

(注) 1. 従業員数の( )は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

2. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は196,867千円であります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
株式会社エフプラス	本社他 (東京都品川区 他)	統括業務施設、 システム開発・ 運用設備	-	467	-	6,614	7,081	38(25)
株式会社ポトス	本社 (大阪市中央区)	採用広報支援・ 大学生向けキャ リア形成支援運 用設備	-	-	-	-	-	5(3)
NINJAPAN株式会社	本社 (東京都品川区)	就活生向けキャ リア構築運用設 備	4,854	454	-	-	5,308	19(92)

(注) 1. 従業員数の( )は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

2. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は16,568千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,200,000	8,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,200,000	8,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,118,000	8,200,000	-	637,200	-	607,200

(注) 普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	12	98	10	13	12,558	12,695	-
所有株式数 (単元)	-	9,047	3,447	38,204	314	29	30,913	81,954	4,600
所有株式数の 割合(%)	-	11.1	4.2	46.6	0.4	0.0	37.7	100.0	-

(注) 自己株式5,813株は、「個人その他」に58単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	1,350,000	16.48
株式会社ファルコホールディングス	京都市左京区聖護院蓮華蔵町44-3	850,000	10.37
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	531,600	6.49
ナカバヤシ株式会社	大阪府中央区北浜東1-20	450,000	5.49
日本通信紙株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	400,000	4.88
広田証券株式会社	大阪府中央区北浜1-1-24	300,076	3.66
日本システム技術株式会社	大阪府北区中之島2-3-18	300,000	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	300,000	3.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	300,000	3.66
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	300,000	3.66
計	-	5,081,676	62.02

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,189,600	81,896	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	8,200,000	-	-
総株主の議決権	-	81,896	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ODKソリューションズ	大阪市中央区道修町一丁目6番7号	5,800	-	5,800	0.07
計	-	5,800	-	5,800	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	598
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,100	9,849,600	-	-
保有自己株式数	5,813	-	5,813	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への安定的かつ継続的な利益還元を念頭に、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、中間配当及び期末配当の年2回、年10円の安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）とすることを予定しております。

内部留保資金につきましては、中長期的に予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に市場ニーズに応えられるよう、ヒト・技術・開発及びセキュリティ体制の強化、さらには新規事業創出に向けた戦略投資に活用していく方針であります。

なお、第63期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額40,970千円及び1株当たり配当額5円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月29日 取締役会	40,970	5
2026年6月24日 定時株主総会（予定）	40,970	5

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業価値を高め持続的な発展を図っていくために、3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）を中期経営計画の基本姿勢とし、現場と経営が表裏一体となった取組みをすすめております。特に、顧客の様々な情報をお預りする当社としては、現場の職務執行を適宜的確に把握し、迅速に経営の意思決定に反映していくことは、効率的な経営の実践のためにも不可欠であり、今後もこの方針は不変だと考えております。

また、私企業の存在意義は社会の公器としてふさわしい公正かつ健全な利益の追求であることから、法令・定款の遵守はもちろんのこと、不正や反社会的な行動をとらないことが前提となって、コーポレート・ガバナンスは実践されるべきものであると考えております。

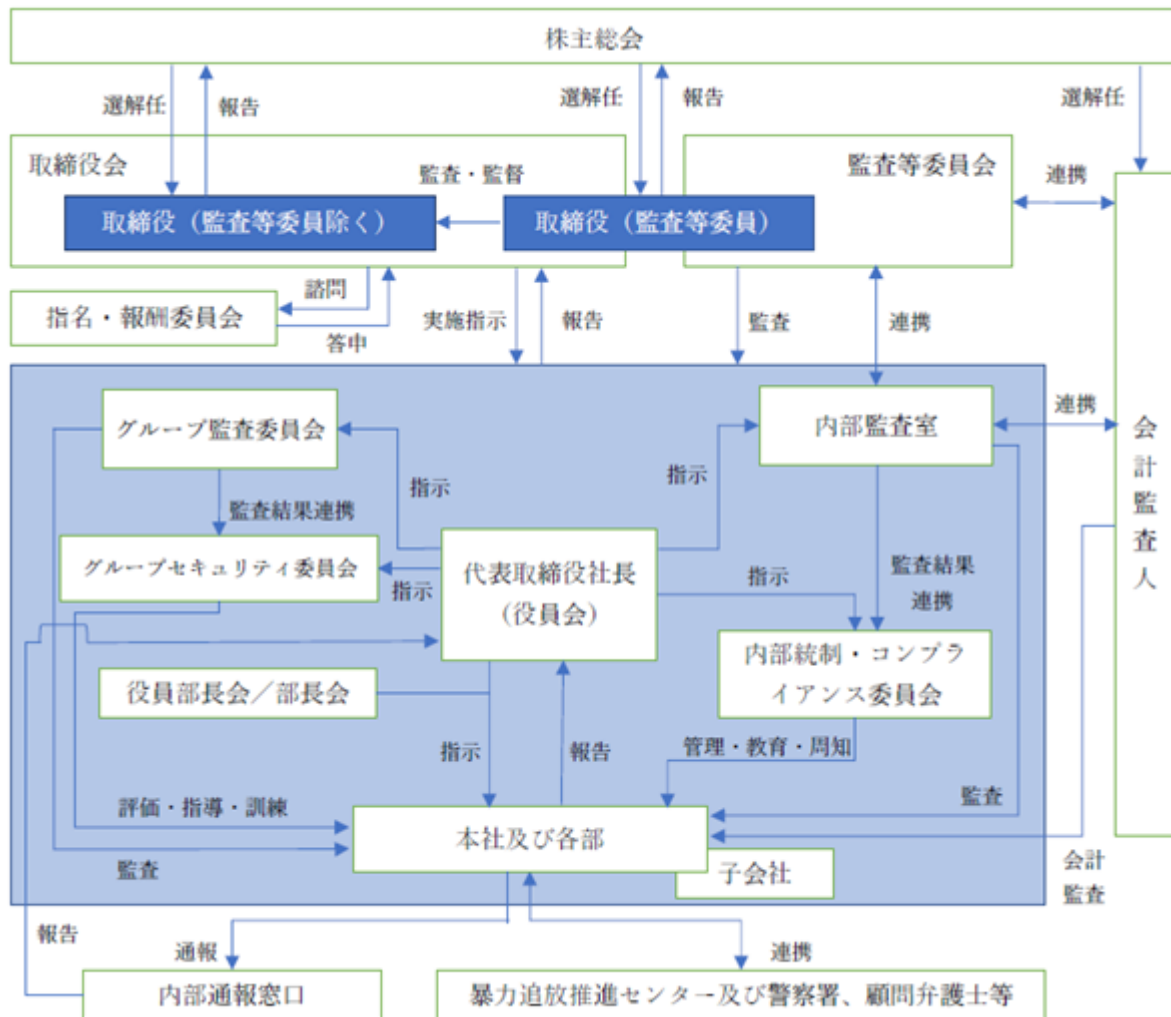
以上の認識の下、コンプライアンス・マインド（遵法精神）に裏付けられたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目的に、株主総会を頂点とした機能的な統治組織の運営によって、公正かつ透明な経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室やグループ監査委員会等を設置しております。

監査等委員会設置会社においては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、業務執行者に対する監督機能が強化されていると考えております。これにより、経営の健全性と透明性を高め、さらなる企業価値向上を図るため、現在の体制を採用しております。

##### [コーポレート・ガバナンス組織]



・取締役会について

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名、独立役員として指定した社外取締役（監査等委員であるものを除く。）1名、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の8名で構成され、経営の機能性向上を目指しながらも、客観性を担保しております。取締役会は定例会1回の開催に加え必要により臨時に開催され、法令または定款に定められた事項のほか、経営方針・事業計画の策定、諸規程の改廃、重要な契約の締結等といった経営に関わる重要な意思決定や職務執行状況の報告がなされております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役が出席し、職務執行について適切な監視機能を発揮しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 勝根 秀和

構成員：常務取締役 森脇 博文、常務取締役 作本 宜之、取締役 大塚 浩司、  
社外取締役 川口 伸也、取締役（常勤監査等委員）吉村 美樹雄、  
社外取締役（監査等委員）藤岡 寛、社外取締役（監査等委員）平松 亜矢子

・監査等委員会について

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の3名で構成され、取締役会の意思決定過程及び職務執行の監査等を行います。

・指名・報酬委員会について

指名・報酬委員会は、過半数である3名を独立社外取締役とし、これに代表取締役社長と常勤監査等委員（取締役）を加えた合計5名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、後継者計画を含む取締役の指名及び報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

・役員会について

役員会は、常勤取締役によって構成され、重要な全社的事項で取締役会において決議すべき事項について検討・調整を行います。

・グループ監査委員会について

グループ監査委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティの観点から内部監査を行います。また、特定個人情報等を含む個人情報等についても個人情報保護の観点から内部監査を行います。委員長には内部監査室ゼネラルマネージャーが就任しております。

・グループセキュリティ委員会について

グループセキュリティ委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティ及び個人情報保護の運営全般を行います。委員長には常務取締役である森脇 博文が就任しております。

・内部監査室について

内部監査室は、当社の一部門であり、会社組織及び諸規程の妥当性、法令及び諸規程に基づく業務活動の実施状況、会計処理の適否、会計記録及び財産保全状況の適否等について内部監査を行います。

・内部統制・コンプライアンス委員会について

内部統制・コンプライアンス委員会は、当社の常勤取締役、ゼネラルマネージャー（ただし、内部監査室ゼネラルマネージャーを除く）より構成され、内部統制評価制度の適正な運営・維持のほか、コンプライアンスや財務報告の信頼性確保等を目的とする内部統制システムの構築及び推進に努めております。

・役員部長会について

役員部長会は、常勤取締役、ゼネラルマネージャーより構成され、経営計画の進捗状況の検証等を行います。

・部長会について

部長会は、ゼネラルマネージャーより構成され、全社横断的な事項で合議が必要な事項の報告や、担当する部門の事業計画の進捗についての評価及びその対策についての報告を行います。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は5名（うち、社外取締役1名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役、役付取締役の選定及び代行順位の件」が付議される予定であり、承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧 b.」のとおりであります。また、グループセキュリティ委員会の委員長は常務取締役である森脇 博文が継続予定であります。

・内部通報窓口について

内部通報規程に基づき、内部通報窓口を社内外に設置し、組織的及び個人的な法令違反行為等に関する相談・通報に対する適正な処理の枠組みを定めることで、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めております。

・3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）の推進について

当社は、コンプライアンス・マインドは全としての組織及び個としての社員の両面からの働きかけにより確立・維持すべきものと考えております。

組織に対しては、役員部長会及び部長会を制度化し、全社横断的な事項について迅速かつ確実に周知できる体制を確保することで、ガバナンス機能の強化を図っております。また、社員に対しては、各種社内研修を通じた意識付けを定期的に行っております。

社員に対して行うコンプライアンス教育等につきましては、下図のとおりであります。

項目	具体的方策	内容
研修	新人研修	社会人としての心得、社内諸規程の説明
	階層別研修	チーフ、サブマネージャー、管理職の職責、モラル
教育	情報セキュリティ教育	ISO/IEC27001、ISO/IEC27017、Pマークで要求される事項

・企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役の選任、監査等委員会の設置、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互に連携させることが、コーポレート・ガバナンス体制の維持向上に資すると考えております。

加えて、独立性の高い社外取締役を招聘することによって、監査等委員会機能の質的水準を高位維持することが肝要であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、監査等委員会制度を採用し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社においてリスクとは、業務上のリスク及び金銭的なリスクであると考えております。業務上のリスクについては、例えば個人情報等の重要データの漏えい、改ざん、滅失による損失、大震災等による事業継続危機等々、様々なものがありますが、これらは当社が取得している「ISO/IEC27001認証」の枠組みの中で、グループセキュリティ委員会及びグループ監査委員会において詳細に分析・チェックし、様々な管理策が構築されております。また、金銭的なリスクについては、貸倒れ、詐欺行為による被害、資金ショートによる信用不安等の事柄が考えられますが、これに対しては与信管理規程、キャッシュ・フローの管理により対策が講じられております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社から子会社の取締役を派遣し、業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を監督しております。また、当社の内部監査室は、必要に応じて子会社業務について監査を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役会等の活動状況

##### ・取締役会の活動状況

取締役会は、定例月1回の開催に加え必要により臨時に開催されております。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	勝根 秀和	12回 / 12回 (100%)
常務取締役	森脇 博文	12回 / 12回 (100%)
常務取締役	作本 宜之	12回 / 12回 (100%)
取締役 人事財務部 ゼネラルマネージャー	大塚 浩司	12回 / 12回 (100%)
取締役	川口 伸也	12回 / 12回 (100%)
取締役 (常勤監査等委員)	若林 孝治	2回 / 2回 (100%)
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 美樹雄	12回 / 12回 (100%)
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	12回 / 12回 (100%)
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	12回 / 12回 (100%)

(注) 1. 若林 孝治は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任したため、退任以前に開催された取締役会を対象としております。

2. 吉村 美樹雄は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、新任の監査等委員である取締役として選任されたため、取締役及び監査等委員である取締役として就任していた期間を対象としております。

3. 川口 伸也、藤岡 寛、平松 亜矢子は、社外取締役であります。

当事業年度における取締役会の主な検討内容は次のとおりであります。

検討事項	主な検討内容
決議事項（39件）	株主総会関連、決算関連、中期経営計画、取締役関連、関係会社における取締役会承認事項、開発投資、重要な契約締結、資産取得、アライアンス関連
報告事項（99件）	予算と実績、資金繰り・借入金の状況、当社株式の状況、当社事業の状況、子会社の現況、子会社融資、M & A 及びアライアンス進捗、気候変動関連リスク

・指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、定例年2回の開催に加え必要により臨時に開催されております。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
指名・報酬委員会委員長 取締役 (常勤監査等委員)	若林 孝治	1回 / 1回 (100%)
指名・報酬委員会委員長 取締役 (常勤監査等委員)	吉村 美樹雄	1回 / 1回 (100%)
代表取締役社長	勝根 秀和	2回 / 2回 (100%)
取締役	川口 伸也	2回 / 2回 (100%)
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	2回 / 2回 (100%)
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	2回 / 2回 (100%)

- (注) 1. 若林 孝治は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任したため、退任以前に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
2. 吉村 美樹雄は2025年6月24日開催の定時株主総会にて、新任の監査等委員である取締役として選任されたため、就任以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
3. 川口 伸也、藤岡 寛、平松 亜矢子は、社外取締役であります。

当事業年度における指名・報酬委員会の検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役の選任
- ・取締役の報酬
- ・後継者計画

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	勝根 秀和	1962年9月14日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年6月 取締役総務部長 株式会社エフプラス取締役 2014年7月 取締役 2015年6月 常務取締役 2018年6月 代表取締役専務取締役 株式会社エフプラス代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	94,300
常務取締役	森脇 博文	1966年1月18日生	1989年4月 当社入社 2009年7月 株式会社エフプラス取締役 2015年4月 事業開発部長 2016年6月 取締役事業開発部長 2018年6月 常務取締役事業開発部長 2019年7月 常務取締役(現任) 2020年6月 株式会社エフプラス代表取締役社長	(注) 2	48,500
常務取締役	作本 宜之	1970年3月16日生	1992年4月 株式会社高島屋入社 2006年3月 当社入社 2014年7月 総務部長兼事業開発部長 2016年10月 株式会社リアルグローブ取締役 2018年6月 取締役企画総務部長 株式会社エフプラス取締役 2021年6月 常務取締役(現任) 2021年8月 株式会社ボトス代表取締役(現任) 2024年10月 NINJAPAN株式会社代表取締役(現任)	(注) 2	47,500
取締役 人事財務部 ゼネラルマネージャー	大塚 浩司	1968年9月9日生	1991年4月 当社入社 2019年7月 企画総務部長 2020年6月 取締役企画総務部長 2020年7月 取締役人事財務部長 2023年4月 取締役人事財務部ゼネラルマネージャー (現任)	(注) 2	31,200
取締役	川口 伸也	1964年9月10日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2005年9月 エース法律事務所開設 同所弁護士(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 美樹雄	1965年5月2日生	1984年4月 株式会社エムシー企画入社 1988年6月 当社入社 2018年6月 取締役教育システム部長 2021年7月 取締役 2025年6月 株式会社エフプラス監査役(現任) 株式会社ボトス監査役(現任) NINJAPAN株式会社監査役(現任) 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	32,000
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	1951年8月7日生	1985年9月 公認会計士登録 1997年7月 監査法人ソルシオ設立開業 同法人代表社員(現任) 2013年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	1974年10月23日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 共栄法律事務所入所 2018年8月 税理士登録(近畿税理士会) 2020年8月 共栄法律事務所パートナー弁護士(現任) 2021年6月 株式会社テクノスマート社外取締役監査等 委員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 神鋼鋼線工業株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
計					253,500

(注) 1 川口 伸也、藤岡 寛、平松 亜矢子は、社外取締役であります。

2 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 当社は、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 証券・金融ソリューション部 ゼネラルマネージャー	多田 真人
上席執行役員	中島 和生
執行役員 本社付 シニアマネージャー	民野 昌幸
執行役員 本社付 シニアマネージャー	尾西 宏之
執行役員 pottos事業推進室 ゼネラルマネージャー	河合 勇治

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	勝根 秀和	1962年9月14日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年6月 取締役総務部長 株式会社エフプラス取締役 2014年7月 取締役 2015年6月 常務取締役 2018年6月 代表取締役専務取締役 株式会社エフプラス代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	94,300
常務取締役	森脇 博文	1966年1月18日生	1989年4月 当社入社 2009年7月 株式会社エフプラス取締役 2015年4月 事業開発部長 2016年6月 取締役事業開発部長 2018年6月 常務取締役事業開発部長 2019年7月 常務取締役（現任） 2020年6月 株式会社エフプラス代表取締役社長	(注) 2	48,500
常務取締役	作本 宜之	1970年3月16日生	1992年4月 株式会社高島屋入社 2006年3月 当社入社 2014年7月 総務部長兼事業開発部長 2016年10月 株式会社リアルグローブ取締役 2018年6月 取締役企画総務部長 株式会社エフプラス取締役 2021年6月 常務取締役（現任） 2021年8月 株式会社ポトス代表取締役（現任） 2024年10月 NINJAPAN株式会社代表取締役（現任）	(注) 2	47,500
取締役 人事財務部 ゼネラルマネージャー	大塚 浩司	1968年9月9日生	1991年4月 当社入社 2019年7月 企画総務部長 2020年6月 取締役企画総務部長 2020年7月 取締役人事財務部長 2023年4月 取締役人事財務部ゼネラルマネージャー （現任）	(注) 2	31,200
取締役	川口 伸也	1964年9月10日生	1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2005年9月 エース法律事務所開設 同所弁護士（現任） 2013年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 美樹雄	1965年5月2日生	1984年4月 株式会社エムシー企画入社 1988年6月 当社入社 2018年6月 取締役教育システム部長 2021年7月 取締役 2025年6月 株式会社エフプラス監査役（現任） 株式会社ポトス監査役（現任） NINJAPAN株式会社監査役（現任） 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	1951年8月7日生	1985年9月 公認会計士登録 1997年7月 監査法人ソルシオ設立開業 同法人代表社員(現任) 2013年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	1974年10月23日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 共栄法律事務所入所 2018年8月 税理士登録(近畿税理士会) 2020年8月 共栄法律事務所パートナー弁護士(現任) 2021年6月 株式会社テクノスマート社外取締役監査等委員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 神鋼鋼線工業株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
計					253,500

- (注) 1 川口 伸也、藤岡 寛、平松 亜矢子は、社外取締役であります。  
2 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年6月24日付の執行役員の氏名等は、次のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
上席執行役員 証券・金融ソリューション部 ゼネラルマネージャー	多田 真人
上席執行役員	中島 和生
執行役員 本社付 シニアマネージャー	民野 昌幸
執行役員 本社付 シニアマネージャー	尾西 宏之
執行役員 pottos事業推進室 ゼネラルマネージャー	河合 勇治

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役であります川口 伸也は、エース法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、取締役としての報酬以外に金銭の授受はありません。同じく藤岡 寛は、監査法人ソルシオの代表社員であります。同監査法人と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。同じく平松 亜矢子は、共栄法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、取締役としての報酬以外に金銭の授受は無いほか、株式会社テクノスマート社外取締役監査等委員及び神鋼鋼線工業株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社といずれの株式会社との間にも特別の関係はありません。

当社は、豊富な経験や高い見識を有する社外取締役から、当社の経営に対し、適切かつ有効な助言、監視等を受けることが、当社の発展に資すると認識しております。

当社は、社外取締役選定基準を含む「取締役選任方針」及び「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、これらを基準に、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしながら、これまでの実績、人格等をもとに、当社経営陣から独立した立場で当社発展のため経営全般に関与いただくのに相応しい人物かを、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会を設置し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員である取締役による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で実施しており、監査等委員会を定例月1回の開催に加え必要により臨時に開催し、常勤の監査等委員である取締役による日常監査報告のほか、重要事項については協議することにより監査の客観性、公正性を維持しております。監査等委員である社外取締役は当社の顧問契約先ではない法律事務所及び監査法人から招聘しており、両名を独立役員として指定するとともに、その機能強化に努めております。監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、すべての監査等委員である取締役が取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員である取締役が重要会議に出席し、経営の状況を監視しております。

業務監査については、監査結果講評への立会い等、実施計画書に基づき監査から改善指摘、改善報告に至る全監査過程で内部監査室と連携しております。また、会計監査においては会計監査人と連携して活動し、適切な会計処理がなされているかを確認しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
若林 孝治	3回 / 3回 (100%)
吉村 美樹雄	11回 / 11回 (100%)
藤岡 寛	14回 / 14回 (100%)
平松 亜矢子	14回 / 14回 (100%)

- (注) 1. 若林 孝治は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任したため、退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。  
2. 吉村 美樹雄は2025年6月24日開催の定時株主総会にて、新任の監査等委員である取締役として選任されたため、就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意等があります。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な会議への出席、必要に応じた業務執行状況に関する情報収集及び他の監査等委員への連携等があります。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の組織として内部監査を実施する内部監査室(1名)を設置し、監査計画に基づき支店及び各部門の職務執行状況とともに、内部統制システムの監査を実施しております。内部監査室による監査は年2回以上実施するほか、年1回子会社への定例監査として会計監査及び業務監査を実施しており、内部監査体制の適切性、有効性を確保しております。また、監査等委員会は内部監査室に対して報告を求めることを規程に定め実行しているほか、業務監査の効果をあげるため、内部監査室が監査等委員へ内部監査年間計画について報告する、内部監査室が実施する各種監査の講評に監査等委員が立会う等、監査等委員との連携を行っており、実効性のある監査体制の構築に努めております。なお、内部監査室から取締役会へ直接の報告は行っておりませんが、代表取締役社長並びに監査等委員である取締役から取締役会へ報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高田 充規  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の補助者16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別な利害関係のないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人は会社法第340条第1項各号に定める事由に該当せず、監査法人の品質管理体制に問題はないものと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第62期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第63期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当該異動の年月日

2025年6月24日（第62回定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月24日開催予定の第62回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社の監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等を勘案し、当社の経営環境等を踏まえて総合的に検討した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,700	-	29,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,700	-	29,600	-

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、会計監査人交代にともなう引継ぎ関連業務の報酬1,500千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人による監査の内容、監査工数等を検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役報酬について、業績連動報酬や株式報酬を適切な割合で組み入れ、取締役に企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に株主との価値共有をすすめること、客観性及び透明性のある手続きを経て決定すること、を方針としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）となっております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）7名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役は2名）であります。

当社の役員報酬は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）について、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本報酬は、その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。業績連動報酬は、当社グループの拡大・成長に向け、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いるため、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しております。当社グループの規模拡大指標として連結売上高、収益力指標として連結経常利益をそれぞれ選定しております。さらに、2020年3月期末の当社株価を基準に各事業年度末の「株主総利回り」を算出し、これを同期間の日経平均の成長率で除して求める「当社株式成長率」を指標に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。譲渡制限付株式報酬は、取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、職務内容に応じた固定報酬としております。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、前事業年度計画である連結売上高6,700百万円、連結経常利益500百万円、並びに、実績である連結売上高6,472百万円、連結経常利益576百万円であります。「当社株式成長率」は0.66であります。これらの指標を基準に、各取締役の貢献を総合的に判断して報酬額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長勝根秀和が、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会に報酬案を諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

当事業年度においては、代表取締役社長が指名・報酬委員会に報酬案を諮問し答申を受け、6月に開催された監査等委員会にて、取締役報酬決定方針に基づき適正に作成されていることを監査等委員全員が確認しております。6月に開催された取締役会にて、監査等委員より監査等委員会における報酬案確認の結果が報告された上で、報酬案が諮られ、承認されております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	85,734	81,074	4,659	8,484	5
監査等委員（社外取締役を除く。）	15,000	15,000	-	-	2
社外役員	9,000	9,000	-	-	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等は、すべて固定報酬であります。  
2. 取締役（監査等委員）に対する、就任前の譲渡制限付株式付与による非金銭報酬570千円は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に配当の受領によって利益を得ることが保有目的である株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	1,185,978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	672	取引先持株会での定期買付及び配当の再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)学研ホールディングス	601,600	601,600	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (業務提携等の概要)グループ会社より看護師国試模試・解剖生理学模試、アプリ開発を受託 (定量的な保有効果)(注)	有
	594,982	593,779		
ナカバヤシ(株)	417,966	416,777	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (業務提携等の概要)グループ会社へ大学入試の受付業務及び印刷業務、看護師模試運用を委託 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	有
	244,928	212,973		
(株)ファルコホールディングス	87,600	87,600	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (業務提携等の概要)グループ会社より臨床検査システム運用、システム開発、機械販売を受託 (定量的な保有効果)(注)	有
	228,636	203,494		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	42,000	42,000	(保有目的)協業関係の維持・強化のため (業務提携等の概要)子会社にマイナンバーシステム監査を委託 (定量的な保有効果)(注)	無
	117,432	106,848		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社の特定投資株式は保有目的のある政策保有株式であり、当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、総合的に検証することで政策保有の意義を検証しております。当事業年度末を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式は、すべて保有意義があることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、教育や金融など高い機密性と専門性が求められる領域等においてITサービスを提供しており、従業員が長年にわたり蓄積してきた高度な専門性と事業ノウハウが、継続的な企業価値創出の源泉となっております。そのため、「人」を最も重要な資本と位置付け、長期的な視点でのスキル継承と、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を推進しております。

なお、人的資本に係る各種施策はグループ各社の事業特性に応じて個別・柔軟に運用しておりますが、当社グループの売上高の約9割を提出会社が占めており、グループ全体の持続的な成長において提出会社の人材戦略が中核的な役割を担うことから、次項からの内容については、提出会社のものを記載しております。

人材戦略における安定性と革新性の両立

当社は、既存事業における「強固な顧客基盤の維持・拡大」と、中期経営計画に掲げる「専門特化型Sierへのシフト」による新たな挑戦を同時に実現するため、サステナビリティに関する人事方針を基礎としつつ、事業戦略実現に向けた人事戦略を運用しております。

#### a．サステナビリティに関する人事方針

当社の事業基盤を支える人材を長期的視点で育成し、誰もが安心して長く活躍できる環境を整備することで、顧客への安定的なサービス提供と確実なノウハウ継承の実現を目指しております。そのため、当社では、非年功制のメンバーシップ型をベースとした「デベロップメント職」という雇用制度を採用し、体系的な能力開発により、持続的な企業価値向上の基盤づくりをしております。

#### b．事業戦略実現に向けた人事戦略

当社では、既存事業の顧客基盤の維持・拡大と同時に、従来の事業領域にとどまらない新たな価値創出を目指しております。そのため、事業戦略上、先端ITスキルや特定領域における高度な専門性が求められるポストには、ジョブ型要素の強い「スペシャリスト職」という雇用区分を適用し、必要なスキルや職務内容、成果責任などを明確にすることで、事業戦略の実現に必要な人材を確保してまいります。

従業員給与等に関する基本方針

当社は、会社のサステナビリティと事業戦略の実現を支える人材の獲得・定着を図るため、金銭的報酬だけでなく、働きがいや成長機会を含む「トータルリワード」の考え方に基づいた報酬体系を構築しております。

給与体系の概要

当社の給与体系の概要は以下のとおりであります。

#### a．デベロップメント職

- ・基本給： 当社の基本給は、「年齢給または役割給」及び「グレード（等級）給」で構成されております。

「年齢給」は非役職者を対象に支給するもので、基礎的な生活水準の支持を目的として30歳までは年齢に応じて昇給する仕組みとしております。

一方、「役割給」は役職者に対するものであり、各職位の役割に応じて金額を設定しております。なお、役職者への年齢給の支給はありません。

これらに加えて、毎年的人事評価により決定する「グレード（等級）給」を支給しており、役職者については、同一の職位・グレードにおいて、いかなる属性による賃金差も設けておりません。

- ・賞与： 会社業績への連動に加え、各自の成績、能力並びに勤怠実績等を勘案して支給額を決定しております。

- ・各種手当： 自律的な学習を支援する「キャリアサポート手当」をはじめ、役職手当、時間外勤務手当等の職務関連手当を支給しております。

従業員の属性のみに基づく生活手当は設けておりません。

b. スペシャリスト職

スペシャリスト職は、事業戦略上不可欠な高度専門性や先端ITスキルを有する人材を対象としております。そのため、社内の一律の給与テーブルは適用せず、各ポストの職務内容や成果責任に基づき、個別の労働契約により給与を決定します。

なお、各種手当についてはデベロップメント職に準じた取扱いとしております。

給与水準の決定プロセス

当社の給与水準の決定プロセスは以下のとおりであります。

a. デベロップメント職

年次の給与決定にあたっては、公正公平な人事評価制度に基づく透明性の担保を重視しております。具体的には、特定の考課者による一次評価だけでなく、上位役職者による二次評価や全社調整等、複数回の合議・承認を経て決定することで、所属部門内や部門間での不当な差や恣意性が生まれにくいプロセスを構築しております。

また、決定した内容は1on1形式で対象者にフィードバックを行い、評価結果に対する納得感の形成に努めております。

b. スペシャリスト職

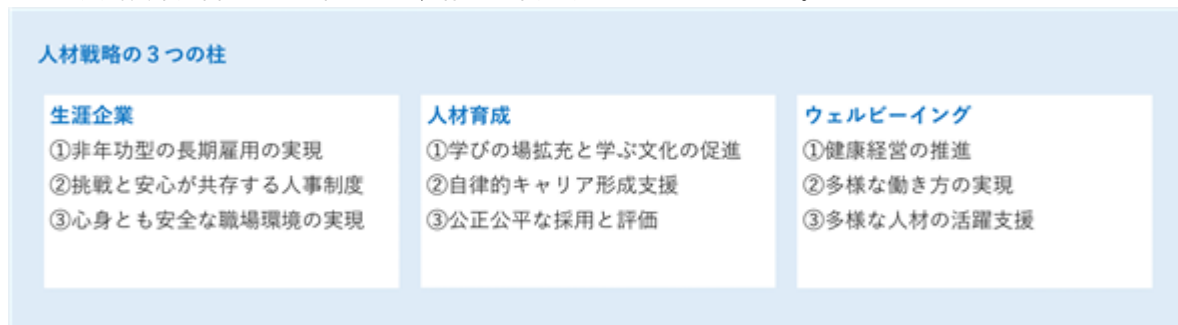
給与水準の決定にあたっては、社内の一律の給与テーブルは適用せず、各ポストの職務内容や成果責任に基づき、外部労働市場における対象職種の需給動向や報酬水準を客観的な指標として利用しながら、個別に面談・協議を実施して決定することとしております。

人的資本に関する考え方及び取組

当社の人的資本に関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

a. 戦略

当社は、「人」を最も重要な資本と位置付け、当社の事業基盤を支える人材を長期的視点で育成し、誰もが安心して長く活躍できる環境を整備することで、顧客への安定的なサービス提供と確実なノウハウの継承を目指しております。そのために、非年功型の長期雇用を基本に、「生涯企業」「人材育成」「ウェルビーイング」を人的資本経営の3つの柱として、様々な取組みをすすめております。



(ア) 生涯企業

当社では、生涯にわたりやりがいを持ち続けながら安心かつ挑戦的に働き続けることができる「生涯企業」であり続けることを目指しております。

それに向け、実現可能かつ将来にわたり持続可能な雇用制度であるといった心理的安心が得られる基盤を整備するとともに、挑戦のための仕組みづくりに注力しております。また、非年功型の長期雇用を基本とし、定年の日までキャリアアップできる環境を整えております。

( ) 挑戦と安心

・早期登用制度の運用

優秀人材を早期登用する「ファストトラック制度」を運用しております。選抜された従業員には、短期間かつ計画的な集中教育・育成を実施しております。

・マイスター職の運用

当社固有のノウハウや経験値を高めた従業員のキャリアアップルートとして「マイスター職」を運用しております。当社固有のノウハウ等に特化したエキスパートとして社内での価値を高めるとともに、優れた技術や技能を次世代へ継承するための役職として設定しております。

・ジョブリターン制度及びアルムナイネットワークの導入

出産・育児・介護等やむを得ない事情や、転職・留学等のキャリアアップを理由に退職された従業員に対し、その間に培ったスキルや知識、経験等を当社で活かし、再び活躍していただくための制度を導入しております。加えて、退職された従業員とのコミュニティとして、アルムナイネットワークも導入しております。

・ライフプランに合わせた選択定年

当社では、55歳以降の従業員が自身のライフプランに合わせて自由に定年を選択でき、人生の次のステップを経済的に応援する「セカンドライフ支援制度」を導入しております。また、「セカンドライフ支援制度」にて定年退職後も、フリーランスとして当社で活躍できる新たな制度の導入等、従業員一人ひとりのライフプランに合わせた選択ができる環境を整備しております。

・ライフプランに合わせた社員区分の変更

当社では、社員一人ひとりにとっての生涯企業となるよう、ライフイベントに合わせた働き方を選択できるような環境整備に努めております。

育児や介護、大学院通学等の理由で、短時間や短日数での勤務を希望する場合に、社員区分を切り替えられる「つむぐキャリア制度」を導入しております。

( ) 役職定年制の廃止並びに65歳定年制の運用

当社では、従来の「非管理職における役職定年制」を廃止し、定年の日まで人事考課に応じて昇級できる制度を運用しております。また、従業員の未来の生活を守るとともに、長年活躍してきた優秀な人材を確保し続けるため、定年年齢を65歳に引き上げております。

( ) その他

心身ともに安全な職場環境の構築を目指し、法令違反、不正取引等、コンプライアンス違反にかかわるリスクの発生を未然に防止することや、問題の解決を促すことを目的として、法令、社会規範、企業倫理、社内規程等に照らし合わせて問題と思われる行為についての情報提供や相談を受ける窓口を設置しております。問題発生時には、迅速に調査・対応いたします。

(イ) 人材育成

当社では、「人の成長＝会社の成長」との考えのもと、継続的な企業価値向上を目指し、「自ら学び、考え行動する人材」の育成のための取組みをすすめております。

( ) 人材育成方針

当社では、「まんやかに人」をはじめとした3つの人事基本方針の考え方に基づき、「階層別教育」、「職務別教育」及び「自発的教育」からなる3つの教育制度と、これを補完する「能力開発支援制度」、「能力開発管理制度」によって構成される人材育成制度を運用しております。

<人事基本方針>

- ・まんやかに人 ... システムは人が創っている、だからこそ人材が中心
- ・を支える組織 ... 事業拡大に限度はない、常に最大限の力を発揮できる組織を目指す
- ・適正な人材配置 ... 経営戦略に基づく動的な人材の再配置や採用等の実現を目指す

( ) 学びの場の拡充と学ぶ文化の促進

当社では、人事基本方針の考え方に基づき、「階層別教育」「職務別教育」「自発的教育」からなる3つの教育制度と、これを補完する「能力開発支援制度」、「能力開発管理制度」によって構成される能力開発制度を運用しております。

特に、「自発的教育」においては、従業員が自ら学びの目標を定め、その達成に向けて学習内容を選択し、その習得を目指せるような多様な学習環境を整える等、従業員が学びたいことを自主的に学べる環境を整備しております。

また、「階層別教育」においては、社員の役職や年次に応じた段階的な教育を行うものとして設計しておりますが、それと同時に、一段上の職責を見据えた内容となっております。

前年度において次世代経営層育成研修を拡充いたしました。具体的には、経営の基礎知識の習得に加え、多角的な視点で課題解決を図るマネジメント力強化に注力することで、不透明な事業環境下でも持続的な成長を牽引できるリーダーシップの早期開発を推進しております。引続き、組織文化の変革を力強くリードしていく次世代の経営体制の構築を目指してまいります。

( ) 自律的なキャリア形成の支援

当社では、自律的かつ主体的なキャリア形成を支援する取組みを推進しております。

・キャリア教育

自ら学び、考え行動するという風土・文化の定着を目指し、自律的成長を続けるためのキャリアの考え方を学ぶとともに、自己の能力を可視化し、キャリアビジョン実現に向けた具体的な行動計画やキャリアパスを考える機会として人事によるフォローアップ面談を実施しております。

・キャリアアップ支援

従業員の自己啓発のための金銭的支援の一環としてキャリアサポート手当を定期的に支給しているほか、資格取得時の褒賞や受験料補助等の自律的なキャリアアップに向けた支援制度を整備しております。

・社内コミュニケーションの活性化

会社全体の事業を理解し理念やサービスへの共感を育むことや、オープンかつフラットなコミュニケーションにより創造や行動変化の契機の間を創出するため、所属部署以外の従業員との対話（ダイアログ）制度等、現業とは異なる領域を知る機会の活性化に取り組んでおります。

・社内労働市場の活性化

当社は社員一人ひとりの知的好奇心と成長意欲を組織全体の力へと変換し、エンゲージメントと事業成長を両立させるべく、社内労働市場活性化促進のための環境整備を予定しております。

具体的には、他部門やグループ会社の業務を一定期間経験できる「グループ内留学制度」の導入により、知的好奇心を満たすとともに越境学習による組織間の連携強化等を図るほか、戦略的な内部労働市場として「社内公募制度」を新たに導入し、自ら手を挙げる機会を公式に提供することで、マンネリ化やミスマッチによる人材流出を未然に防ぎつつ、組織の硬直化打破を実現し、個の可能性を最大限に引き出す柔軟で強靱な組織構造の構築を目指してまいります。

( ) 公正公平な採用と評価

当社は、事業への貢献度が高い人材における行動特性の分析結果を「求める人材要件」として規定しております。この「求める人材要件」に基づく公平な採用、評価を行うことを方針としております。

・採用におけるポリシー

当社と採用候補者とのマッチングを重視し、性別等の属性に関係なく、また業界や職種の未経験者も含め様々な職歴・経験を有する人材の採用を行い、多様な人材が自社に存在する状態を目指しております。

・評価及び登用におけるポリシー

「求める人材要件」「評価項目」並びに「職位に求める役割や業務行動」の全従業員への公開はもちろんのこと、評価は客観性・公平性を確保するため、複数の評価者が関与して決定することとしております。加えて、評価者の評価能力の向上と評価制度の公正な運用の確保を図るため、「人事考課研修」を実施しております。

・採用、評価及び登用における多様性の確保の自主的かつ測定可能な目標

全ての採用、評価及び登用において平等な機会を設けているため、性別や国籍等の属性毎の目標数値を敢えて設定しておりません。なお、役職員の国籍調査は特に実施しておりません。

(ウ) ウェルビーイング

当社では、経営基本方針の一つである「働く喜び・生きがいを感じられる、魅力ある会社生活を実現する」に則り、ウェルビーイングを推進しております。従業員一人ひとりが生き生きと働くために、安全・健康・快適で働きやすい職場環境の整備と心身の健康づくりに向けた推進体制の充実を図り健康の保持・増進活動に継続的に取り組んでいるほか、経営戦略の一環として多様性の確保に向けた様々な取組みをすすめております。

( ) 健康経営の推進

当社では、仕事の本質を「時間の提供」ではなく「価値の創出」と考え生産性を意識するとともに、「"休む"文化」の定着や「健康への目配り」を推進し、「健康経営」を実践しております。

・時間外勤務削減の還元

残業時間等時間外勤務の推移は年次でモニタリングするだけでなく、前年比削減された場合には健康維持のための定期健康診断におけるオプション検査費用の助成を行っております。

・ユニークな休暇制度

年次有給休暇や年末年始の休日とは別途、より長期間の休暇が取得できるリフレッシュ休暇、様々なライフイベントを大切に過ごすことを目的としたアニバーサリー休暇を導入しております。休暇制度の利便性を高め、従業員が仕事と私生活の双方の充実が実現できる会社を目指しております。

( ) 多様な働き方の実現

当社では、テレワーク制度やサテライトオフィスを整備したハイブリッドワークを取り入れ、従業員が多様かつ柔軟な働き方ができる環境を整えております。

そのほか、業務都合等に合わせて可変的な就業ができるよう変形労働時間制やシフト勤務制を採用しております。

( ) ファイナンシャル・ウェルビーイング

当社では、従業員一人ひとりが日常生活や将来の計画において金銭的な不安がないこともウェルビーイングの一つであると考え、従業員の資産形成を支援しております。

2つの企業年金制度や奨励金100%の従業員持株会制度、従業員貸付金制度、住宅資金融資制度、財形貯蓄制度等の各種制度の整備にとどまらず、会社による全従業員の生命保険加入や新規入社者に対する金融リテラシーを高めるための資産形成に関する研修を実施しております。

( ) 人権尊重と多様な人材の活躍支援

当社では、全役職員の人権を尊重し、いかなる場面においても、国籍、人種、民族、門地、社会的身分、宗教、信条、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、障がい等を理由とした差別や人権侵害を容認いたしません。また、子育て等とのライフイベントと仕事の両立、勤務地の限定や障がい等、多様な従業員のニーズに対応する人事制度を整備し、多様性を受容する仕組みと風土づくりをすすめております。

・エンゲージメント向上

当社では、エンゲージメント向上のための様々な施策を検討しており、従業員の現在のエンゲージメントレベルを可視化しているほか、褒賞制度の拡充を図っております。

・子育て支援

ライフイベントを迎えた女性がキャリアを継続しながら安心して出産・育児が迎えられるよう、産前休業の早期取得制度や産前産後休業時の賃金全額支給制度を設けているほか、男性従業員の育児休業取得推進のため社内における啓蒙活動を予定しております。

・多様な従業員ニーズに応じた社員制度の採用

非年功型の長期雇用を前提としたフルタイムの社員制度とは別に、特定領域の専門人材、就業する地域の限定やパートタイム就労等のニーズに応じた社員制度を採用しております。

当社では、これら人事戦略に基づく採用、育成・評価、制度設計を推しすすめ、人的資本に関わる取組みの持続可能な深化をすすめてまいります。

b. 指標及び目標

人材戦略における指標は次のとおりであります。

指標	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	目標
1) 一人当たり年間能力開発費(円)	86,758	119,414	78,329	前年より上昇
2) 一人当たり有給休暇年間取得日数(日)	13.4	14.4	14.4	年間平均12日以上取得の維持
3) 一人当たり年間残業時間(時間)	171.3	171.9	179.7	前年より低減

(注) 集計期間の見直しにともない、2024年3月期につきましては再計算した数値を記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、提出会社及び連結子会社別の従業員数を記載しております。

2026年3月31日現在

区分	従業員数(人)
提出会社	142 (151)
連結子会社	62 (120)
合計	204 (271)

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を( )外数で記載しております。

提出会社の状況

当社は、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
142 (151)	41.3	12.1	6,244	1.2

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、他社からの出向者を除いて算出しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,273,321	3,235,415
売掛金	2,430,358	2,726,695
契約資産	20,521	-
商品	-	13,690
仕掛品	1,940	1,004
前払費用	79,243	86,899
その他	37,634	48,808
貸倒引当金	2,314	2,657
流動資産合計	5,840,706	6,109,855
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	194,371	180,935
工具、器具及び備品(純額)	156,365	145,281
リース資産(純額)	144,215	149,208
建設仮勘定	-	68,739
有形固定資産合計	194,953	244,164
無形固定資産		
のれん	304,455	74,633
ソフトウェア	955,947	700,642
商標権	7,063	5,560
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	374	374
ソフトウェア仮勘定	193,399	84,353
無形固定資産合計	1,465,017	869,341
投資その他の資産		
投資有価証券	1,183,723	1,236,607
長期前払費用	38,855	35,643
繰延税金資産	253,291	235,146
差入保証金	169,069	167,682
その他	108,217	122,496
投資その他の資産合計	1,753,157	1,797,576
固定資産合計	3,413,128	2,911,082
資産合計	9,253,834	9,020,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	256,940	294,135
1年内返済予定の長期借入金	381,366	341,820
リース債務	37,734	15,233
未払金	79,449	101,307
未払費用	112,898	127,034
未払法人税等	219,633	265,533
契約負債	287,727	83,950
預り金	13,524	13,151
賞与引当金	139,599	143,918
未払消費税等	247,438	270,246
その他	11,159	6,202
流動負債合計	1,787,471	1,662,532
固定負債		
長期借入金	714,405	472,585
リース債務	10,627	39,671
退職給付に係る負債	436,649	432,032
固定負債合計	1,161,681	944,289
負債合計	2,949,153	2,606,822
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金	693,900	692,729
利益剰余金	4,771,474	4,829,119
自己株式	13,429	3,409
株主資本合計	6,089,145	6,155,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215,535	258,475
その他の包括利益累計額合計	215,535	258,475
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,304,681	6,414,115
負債純資産合計	9,253,834	9,020,937

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,647,393	1,665,915
売上原価	4,501,275	4,482,840
売上総利益	1,971,117	2,175,075
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120,187	110,784
給料手当及び賞与	376,543	402,649
賞与引当金繰入額	55,603	55,378
雑給	122,072	175,999
法定福利費	77,882	84,166
福利厚生費	25,864	25,882
退職給付費用	32,550	15,925
賃借料	84,912	80,727
交際費	20,551	26,413
広告宣伝費	99,433	136,233
諸会費	21,428	17,202
水道光熱費	13,045	13,945
減価償却費	17,232	14,582
研究開発費	2,44,013	2,68,815
貸倒引当金繰入額	2	343
のれん償却額	23,689	33,755
その他	319,982	305,459
販売費及び一般管理費合計	1,454,997	1,568,263
営業利益	516,119	606,811
営業外収益		
受取利息	476	1,926
受取配当金	34,132	40,323
受取手数料	948	916
保険配当金	1,055	1,175
投資事業組合運用益	12,013	5,652
保険解約返戻金	14,974	4,734
その他	3,629	3,993
営業外収益合計	67,228	58,722
営業外費用		
支払利息	5,465	5,078
為替差損	936	1,272
その他	222	108
営業外費用合計	6,624	6,459
経常利益	576,724	659,074
特別損失		
固定資産除却損	3,0	3,48,066
減損損失	4,109,747	4,219,979
特別損失合計	109,747	268,046
税金等調整前当期純利益	466,976	391,028
法人税、住民税及び事業税	205,985	253,100
法人税等調整額	2,376	1,573
法人税等合計	203,609	251,527
当期純利益	263,367	139,501
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	263,367	139,501

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	263,367	139,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,199	42,940
その他の包括利益合計	1 21,199	1 42,940
包括利益	284,566	182,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,566	182,441
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	695,020	4,589,479	60,789	5,860,910
当期変動額					
剰余金の配当			81,371		81,371
自己株式の処分		1,120		47,360	46,240
親会社株主に帰属する当期純利益			263,367		263,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,120	181,995	47,360	228,235
当期末残高	637,200	693,900	4,771,474	13,429	6,089,145

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	194,336	194,336	-	6,055,246
当期変動額				
剰余金の配当				81,371
自己株式の処分				46,240
親会社株主に帰属する当期純利益				263,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,199	21,199		21,199
当期変動額合計	21,199	21,199	-	249,435
当期末残高	215,535	215,535	-	6,304,681

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	693,900	4,771,474	13,429	6,089,145
当期変動額					
剰余金の配当			81,856		81,856
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		171		10,020	9,849
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,000			1,000
親会社株主に帰属する当期純利益			139,501		139,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,171	57,644	10,020	66,493
当期末残高	637,200	692,729	4,829,119	3,409	6,155,639

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215,535	215,535	-	6,304,681
当期変動額				
剰余金の配当				81,856
自己株式の取得				0
自己株式の処分				9,849
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,000
親会社株主に帰属する当期純利益				139,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,940	42,940		42,940
当期変動額合計	42,940	42,940	-	109,434
当期末残高	258,475	258,475	-	6,414,115

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	466,976	391,028
減価償却費	553,462	563,358
減損損失	109,747	219,979
のれん償却額	23,689	33,755
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	343
賞与引当金の増減額(は減少)	651	4,319
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,913	4,616
受取利息及び受取配当金	34,608	42,249
支払利息	5,465	5,078
保険解約返戻金	14,974	4,734
固定資産除却損	0	48,066
売上債権の増減額(は増加)	29,245	296,336
契約資産の増減額(は増加)	17,060	20,521
棚卸資産の増減額(は増加)	27,809	12,754
仕入債務の増減額(は減少)	4,767	37,194
契約負債の増減額(は減少)	92	203,776
未払消費税等の増減額(は減少)	16,802	22,807
その他	15,202	41,964
小計	1,164,477	823,948
利息及び配当金の受取額	34,608	42,250
利息の支払額	5,467	5,078
法人税等の支払額	192,915	208,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,000,702	652,594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	150,000	150,000
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
投資有価証券の取得による支出	90,427	672
投資有価証券の償還による収入	17,800	16,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 204,154	-
ゴルフ会員権の取得による支出	6,300	6,500
有形固定資産の取得による支出	21,762	102,884
無形固定資産の取得による支出	418,152	185,592
従業員に対する貸付けによる支出	-	2,700
従業員に対する貸付金の回収による収入	940	1,460
差入保証金の回収による収入	3,815	-
その他	13,969	2,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	704,272	283,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	438,084	381,366
長期借入れによる収入	700,000	100,000
リース債務の返済による支出	59,188	43,254
自己株式の取得による支出	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,000
配当金の支払額	81,354	81,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,372	407,476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	417,802	37,906
現金及び現金同等物の期首残高	2,705,519	3,123,321
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,123,321	1 3,085,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社エフプラス

株式会社ポトス

NINJAPAN株式会社

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ECSは、同じく連結子会社の株式会社エフプラスを存続会社とする吸収合併により消滅しているため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、情報処理アウトソーシングサービスの提供を主たる事業としております。サービスの内容としては、システム運用サービス、システム開発及び保守サービス並びに機械販売を行っております。

システム運用並びにシステム開発及び保守サービスのうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システム構築の進捗にともなってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務については、成果物の検収完了時に履行義務を充足したと判断し、同時点において収益を認識しております。

機械販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 新規事業のソフトウェアの評価

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新規事業に係るソフトウェア	33,701	37,752
減損損失	-	23,180

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 算定方法

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上し、確実であると認められない場合または確実であるかどうか不明な場合には、費用処理しております。

なお、減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零として評価しております。

b. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローで見込まれる顧客数及び見込まれる契約金額の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれております。

c. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合、投資したソフトウェアが事業の用に供されない、またはその一部について投資回収が見込まれない可能性があります。

(2) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
NINJAPAN株式会社に対するのれん	269,309	44,894
減損損失	-	196,066

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 算定方法

NINJAPAN株式会社を取得した際に計上したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合時点の時価との差額で計上しております。取得原価は、被取得企業の事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき株式価値を評価したうえで決定しており、株式価値の評価にあたっては外部の専門家を利用しております。

b. 主要な仮定

事業計画で見込まれる売上高の算定基礎である顧客数及び顧客単価の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれております。

c. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,159千円は、「為替差損」936千円、「その他」222千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,216,937千円	1,216,451千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	44,013千円	68,815千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	97千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	47,969千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
東京都品川区	事業用資産	顧客関連資産、のれん、 ソフトウェア等

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当初想定していた収益が見込めず将来キャッシュ・フローの見積期間内において、マイナスになると見込まれることから、回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失(109,747千円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、顧客関連資産73,225千円、のれん29,785千円、ソフトウェア6,546千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区 他	事業用資産	ソフトウェア等
東京都品川区	事業用資産	のれん

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当初想定していた収益が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(219,979千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の主な内訳

- ・東京都中央区 他：23,912千円(内、ソフトウェア23,180千円、その他732千円)
- ・東京都品川区：のれん196,066千円

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループは、回収可能価額を零として評価し、これらを除く資産グループは、将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,569千円	62,659千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	34,569	62,659
法人税等及び税効果額	13,370	19,718
その他有価証券評価差額金	21,199	42,940
その他の包括利益合計	21,199	42,940

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	102,712	200	80,000	22,912
合計	102,712	200	80,000	22,912

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,486	5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	40,885	5	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,885	利益剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式（注）1，2	22,912	1	17,100	5,813
合計	22,912	1	17,100	5,813

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少17,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,885	5	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	40,970	5	2025年9月30日	2025年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,970	利益剰余金	5	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,273,321千円	3,235,415千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000	150,000
現金及び現金同等物	3,123,321	3,085,415

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにNINJAPAN株式会社を連結したことにともなう連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	69,946千円
固定資産	4,544
のれん	283,483
流動負債	69,599
固定負債	48,376
株式の取得価額	240,000
現金及び現金同等物	35,845
差引: 取得による支出	204,154

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	6,448千円	45,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にホストコンピュータ及びその周辺機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	140,750	123,345
1年超	123,345	-
合計	264,096	123,345

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性を確保しながら、余資の効率的な運用を行うとの方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程及び与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。連結子会社につきましても、当社の取引先管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価、取引先企業の財政状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	2,430,358		
貸倒引当金(*1)	2,314		
	2,428,044	2,428,044	-
(2) 投資有価証券(*2)	1,117,095	1,117,095	-
資産計	3,545,139	3,545,139	-
(1) 長期借入金(*3)	1,095,771	1,082,066	13,704
(2) リース債務(*4)	48,361	47,904	456
負債計	1,144,132	1,129,970	14,161

(\*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する 組合その他これに準ずる事業体への出資	66,628

(\*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*4) リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	2,726,695		
貸倒引当金(*1)	2,657		
	2,724,038	2,724,038	-
(2) 投資有価証券(*2)	1,185,978	1,185,978	-
資産計	3,910,016	3,910,016	-
(1) 長期借入金(*3)	814,405	801,934	12,470
(2) リース債務(*4)	54,904	54,251	653
負債計	869,309	856,185	13,124

(\*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	0
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する 組合その他これに準ずる事業体への出資	50,628

(\*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*4) リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,272,509	-	-	-
売掛金	2,430,358	-	-	-
合計	5,702,867	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,234,447	-	-	-
売掛金	2,726,695	-	-	-
合計	5,961,142	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	381,366	321,420	186,420	141,420	59,865	5,280
リース債務	37,734	5,597	3,194	1,465	370	-
合計	419,100	327,017	189,614	142,885	60,235	5,280

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	341,820	206,820	161,820	80,265	19,840	3,840
リース債務	15,233	13,053	11,553	10,692	4,371	-
合計	357,053	219,873	173,373	90,957	24,211	3,840

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,117,095	-	-	1,117,095
資産計	1,117,095	-	-	1,117,095

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,185,978	-	-	1,185,978
資産計	1,185,978	-	-	1,185,978

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,428,044	-	2,428,044
資産計	-	2,428,044	-	2,428,044
長期借入金	-	1,082,066	-	1,082,066
リース債務	-	47,904	-	47,904
負債計	-	1,129,970	-	1,129,970

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,724,038	-	2,724,038
資産計	-	2,724,038	-	2,724,038
長期借入金	-	801,934	-	801,934
リース債務	-	54,251	-	54,251
負債計	-	856,185	-	856,185

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,117,095	816,310	300,784
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,117,095	816,310	300,784

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。  
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額66,628千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,185,978	816,982	368,996
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,185,978	816,982	368,996

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。  
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額50,628千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これとは別に退職金制度の外枠の位置付けとして、確定拠出型年金を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社では、退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	427,735千円	436,649千円
退職給付費用	86,350	37,392
退職給付の支払額	50,620	16,208
制度への拠出額	26,816	25,800
退職給付に係る負債の期末残高	436,649	432,032

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	975,581千円	1,006,240千円
年金資産	538,931	574,207
	436,649	432,032
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,649	432,032
退職給付に係る負債	436,649	432,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,649	432,032

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 86,350千円 当連結会計年度 37,392千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,308千円、当連結会計年度10,167千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (株)ポトス)	連結子会社 (株)ポトス)	連結子会社 (株)ポトス)
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	(株)ポトス従業員1名	(株)ポトス取締役1名	(株)ポトス取締役1名 同社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	2022年7月1日	2023年6月26日	2025年9月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2022年7月1日 至 2032年6月30日	自 2023年6月26日 至 2033年6月25日	自 2025年9月19日 至 2035年9月18日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

権利行使時において、同社の取締役、監査役、使用人または顧問等の身分を有していることを要する。ただし、提出会社からの出向者は同社に転籍するまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。  
その他の行使の条件については、同社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (株)ポトス)	連結子会社 (株)ポトス)	連結子会社 (株)ポトス)	連結子会社 (株)ポトス)
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	4,000	1,000	1,000	-
付与	-	-	-	5,000
失効	3,000	-	1,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	1,000	1,000	-	5,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

会社名	連結子会社 (株ポトス)	連結子会社 (株ポトス)	連結子会社 (株ポトス)	連結子会社 (株ポトス)
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	100	100	100
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法により算定した価格を用いております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | -千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | -千円 |

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	42,977千円	45,778千円
未払事業税	15,933	18,545
退職給付に係る負債	137,413	135,960
減価償却超過額	135,084	137,624
のれん	22,398	12,602
敷金償却額	7,313	7,818
投資有価証券評価損	32,936	32,936
貸倒引当金	72,830	110,160
税務上の繰越欠損金(注)2	87,475	153,448
貸倒損失	19,825	19,296
連結会社間内部利益消去	635	431
その他	23,973	130,296
繰延税金資産小計	598,799	804,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	87,475	153,448
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	159,055	297,608
評価性引当額小計(注)1	246,530	451,056
繰延税金資産合計	352,268	353,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,977	118,695
繰延税金負債合計	98,977	118,695
繰延税金資産の純額	253,291	235,146

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	87,475	87,475
評価性引当額	-	-	-	-	-	87,475	87,475
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	153,448	153,448
評価性引当額	-	-	-	-	-	153,448	153,448
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	1.3	2.0
のれん償却額	1.6	2.6
のれんの減損損失	2.0	15.3
評価性引当額の増減	10.5	17.1
連結子会社における適用税率の差異	0.5	1.0
子会社株式取得関連費用	2.4	0.7
税額控除	2.0	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.9	2.2
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	64.3

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスと東京支店等の定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサ - ビス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

	製品及びサービス			合計
	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	-	257,885	190,699	448,584
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	5,872,348	151,460	-	6,023,808
顧客との契約から生じる収益	5,872,348	409,345	190,699	6,472,393
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,872,348	409,345	190,699	6,472,393

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

	製品及びサービス			合計
	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	-	128,694	77,458	206,153
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	6,178,083	273,679	-	6,451,762
顧客との契約から生じる収益	6,178,083	402,373	77,458	6,657,915
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,178,083	402,373	77,458	6,657,915

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,432,326千円	2,430,358千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,430,358	2,726,695
契約資産(期首残高)	3,461	20,521
契約資産(期末残高)	20,521	-
契約負債(期首残高)	253,356	287,727
契約負債(期末残高)	287,727	83,950

契約資産は、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と顧客との契約から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は153,529千円であり、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は240,961千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム運用並びに、システム開発及び保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	111,067千円	15,573千円
1年超	8,641	9,283
合計	119,709	24,856

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	5,872,348	409,345	190,699	6,472,393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	6,178,083	402,373	77,458	6,657,915

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	勝根 秀和	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.0	金銭報酬債 権の現物出 資にともな う自己株式 の処分	金銭報酬債 権の現物出 資にともな う自己株式 の処分 (注)	18,496	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度にともなう金銭報酬債権の現物出資であります。自己株式の処分価額は、2024年6月25日（本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	771円02銭	1株当たり純資産額	782円76銭
1株当たり当期純利益	32円31銭	1株当たり当期純利益	17円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎につきましては、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	263,367	139,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	263,367	139,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,152	8,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった株式の概要	(連結子会社)株ポトス 第1回新株予約権の数 4,000個 (普通株式 4,000株) 第2回新株予約権の数 1,000個 (普通株式 1,000株) 第3回新株予約権の数 1,000個 (普通株式 1,000株)	(連結子会社)株ポトス 第1回新株予約権の数 1,000個 (普通株式 1,000株) 第2回新株予約権の数 1,000個 (普通株式 1,000株) 第4回新株予約権の数 5,000個 (普通株式 5,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	381,366	341,820	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,734	15,233	1.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	714,405	472,585	0.7	2027年～2033年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,627	39,671	1.8	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,144,132	869,309	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	206,820	161,820	80,265	19,840
リース債務	13,053	11,553	10,692	4,371

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,100,832	6,657,915
税金等調整前中間純損失( )又は税金等調整前当期純利益(千円)	395,367	391,028
親会社株主に帰属する中間純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	310,782	139,501
1株当たり中間純損失( )又は1株当たり当期純利益(円)	37.98	17.04

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,590,317	2,581,962
売掛金	2,372,365	1,268,889
契約資産	20,521	-
商品	-	13,690
仕掛品	1,940	1,004
関係会社短期貸付金	-	17,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	21,315	401,315
前払費用	74,819	74,499
未収入金	1,823,5	1,12,984
その他	1,34,648	34,316
貸倒引当金	2,314	350,048
流動資産合計	5,121,850	5,470,614
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	89,225	76,080
工具、器具及び備品	55,082	44,359
リース資産	44,215	49,208
建設仮勘定	-	68,739
有形固定資産合計	188,523	238,388
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	946,220	701,317
商標権	5,941	4,870
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	374	374
ソフトウェア仮勘定	193,752	84,456
無形固定資産合計	1,150,065	794,795
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,183,723	1,236,607
関係会社株式	780,684	548,803
関係会社長期貸付金	449,908	56,230
長期前払費用	38,714	35,534
繰延税金資産	248,659	229,521
差入保証金	162,306	160,955
その他	1,110,911	1,124,422
貸倒引当金	229,181	-
投資その他の資産合計	2,745,727	2,392,075
固定資産合計	4,084,315	3,425,259
資産合計	9,206,165	8,895,873

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 252,867	1 275,878
1年内返済予定の長期借入金	379,926	319,980
リース債務	37,734	15,233
未払金	1 71,768	1 94,901
未払費用	1 89,095	1 97,777
未払法人税等	211,720	254,958
契約負債	267,371	63,212
預り金	8,450	8,728
賞与引当金	130,000	131,000
未払消費税等	238,105	259,454
その他	11,159	6,202
流動負債合計	1,698,198	1,527,325
固定負債		
長期借入金	703,365	383,385
リース債務	10,627	39,671
退職給付引当金	436,649	432,032
債務保証損失引当金	-	100,000
固定負債合計	1,150,641	955,089
負債合計	2,848,839	2,482,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金		
資本準備金	607,200	607,200
その他資本剰余金	86,820	86,649
資本剰余金合計	694,020	693,849
利益剰余金		
利益準備金	2,850	2,850
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	4,761,149	4,764,492
利益剰余金合計	4,823,999	4,827,342
自己株式	13,429	3,409
株主資本合計	6,141,790	6,154,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215,535	258,475
評価・換算差額等合計	215,535	258,475
純資産合計	6,357,325	6,413,458
負債純資産合計	9,206,165	8,895,873

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,031,860	6,121,582
売上原価	1,418,932	1,415,982
売上総利益	1,848,928	1,970,600
販売費及び一般管理費		
役員報酬	119,707	110,304
給料手当及び賞与	341,229	340,830
賞与引当金繰入額	53,049	52,174
雑給	1,103,789	1,122,888
法定福利費	72,163	73,492
福利厚生費	23,118	22,359
退職給付費用	33,545	17,271
賃借料	70,295	73,736
交際費	20,159	25,855
広告宣伝費	1,48,421	58,150
諸会費	21,000	16,826
水道光熱費	12,146	13,064
減価償却費	16,742	13,841
研究開発費	1,74,563	1,80,815
貸倒引当金繰入額	2	343
のれん償却額	4,108	-
その他	1,176,751	1,165,051
販売費及び一般管理費合計	1,190,795	1,187,007
営業利益	658,132	783,593
営業外収益		
受取利息	1,728	1,2135
受取配当金	34,128	40,323
受取手数料	948	916
保険配当金	1,055	1,175
投資事業組合運用益	12,013	5,652
保険解約返戻金	13,376	4,734
その他	1,3,634	1,2,041
営業外収益合計	65,884	56,980
営業外費用		
支払利息	5,175	4,911
株式報酬費用消滅損	100	-
貸倒引当金繰入額	92,223	118,210
その他	980	1,346
営業外費用合計	98,480	124,467
経常利益	625,537	716,106
特別損失		
固定資産除却損	0	48,066
減損損失	109,747	15,457
関係会社株式評価損	-	231,880
債務保証損失引当金繰入額	-	100,000
特別損失合計	109,747	395,404
税引前当期純利益	515,789	320,701
法人税、住民税及び事業税	193,116	236,083
法人税等調整額	1,393	581
法人税等合計	191,723	235,502
当期純利益	324,066	85,199

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		30,213	0.7	22,896	0.5
. 労務費	1	762,115	17.5	704,049	16.6
. 外注費		1,931,526	44.2	1,867,716	44.0
. 機械経費		559,536	12.8	537,077	12.6
. 経費	2	1,083,374	24.8	1,116,441	26.3
情報サービス総費用		4,366,766	100.0	4,248,182	100.0
期首仕掛品棚卸高		29,751		1,940	
小計		4,396,517		4,250,122	
他勘定振替高	3	374,336		162,901	
期末仕掛品棚卸高		1,940		1,004	
当期情報サービス原価		4,020,241		4,086,217	
当期商品仕入高		162,690		78,456	
期首商品棚卸高		-		-	
他勘定受入高		-		-	
期末商品棚卸高		-		13,690	
売上原価		4,182,932		4,150,982	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を行っております。

(注) 1. 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	76,950	75,329
退職給付費用(千円)	62,064	29,479

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	532,232	544,993
賃借料(千円)	137,991	134,887
水道光熱費(千円)	29,877	29,959

3. 他勘定振替高は、ソフトウェア開発に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振替えたものであります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	637,200	607,200	87,940	695,140	2,850	60,000	4,518,454	4,581,304
当期変動額								
剰余金の配当							81,371	81,371
自己株式の処分			1,120	1,120				
当期純利益							324,066	324,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,120	1,120	-	-	242,694	242,694
当期末残高	637,200	607,200	86,820	694,020	2,850	60,000	4,761,149	4,823,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,789	5,852,855	194,336	194,336	6,047,191
当期変動額					
剰余金の配当		81,371			81,371
自己株式の処分	47,360	46,240			46,240
当期純利益		324,066			324,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,199	21,199	21,199
当期変動額合計	47,360	288,934	21,199	21,199	310,134
当期末残高	13,429	6,141,790	215,535	215,535	6,357,325

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	637,200	607,200	86,820	694,020	2,850	60,000	4,761,149	4,823,999
当期変動額								
剰余金の配当							81,856	81,856
自己株式の取得								
自己株式の処分			171	171				
当期純利益							85,199	85,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	171	171	-	-	3,343	3,343
当期末残高	637,200	607,200	86,649	693,849	2,850	60,000	4,764,492	4,827,342

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,429	6,141,790	215,535	215,535	6,357,325
当期変動額					
剰余金の配当		81,856			81,856
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	10,020	9,849			9,849
当期純利益		85,199			85,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42,940	42,940	42,940
当期変動額合計	10,020	13,192	42,940	42,940	56,132
当期末残高	3,409	6,154,982	258,475	258,475	6,413,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) 棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法を採用しております。)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、情報処理アウトソーシングサービスの提供を主たる事業としております。サービスの内容としては、システム運用サービス、システム開発及び保守サービス並びに機械販売を行っております。

システム運用並びにシステム開発及び保守サービスのうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システム構築の進捗にともなってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務については、成果物の検収完了時に履行義務を充足したと判断し、同時点において収益を認識しております。

機械販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 新規事業のソフトウェアの評価

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
新規事業に係るソフトウェア	23,017	38,277
減損損失	-	15,344

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
NINJAPAN株式に係る関係会社株式	276,774	44,894
関係会社株式評価損	-	231,880

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 算定方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。なお、超過収益力は、被取得企業の事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき評価しております。

b. 主要な仮定

事業計画で見込まれる売上高の算定基礎である顧客数及び顧客単価の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれております。

c. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の見直しが必要となった場合には、会社の関係会社株式の実質価額が著しく低下し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,392千円	14,415千円
長期金銭債権	2,934	1,936
短期金銭債務	15,301	17,377

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	180,054千円	169,201千円
営業取引以外の取引による取引高	920	1,458

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は780,684千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は548,803千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,754千円	41,225千円
未払事業税	15,293	17,685
退職給付引当金	137,413	135,960
減価償却超過額	122,422	126,663
のれん	22,398	12,602
敷金償却額	7,061	7,548
投資有価証券評価損	32,936	32,936
貸倒引当金	72,830	110,160
その他	23,505	129,695
繰延税金資産小計	473,616	614,478
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125,980	266,260
繰延税金資産合計	347,636	348,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,977	118,695
繰延税金負債合計	98,977	118,695
繰延税金資産の純額	248,659	229,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	1.1	2.1
税額控除	1.6	2.3
のれんの減損損失	1.8	-
評価性引当額の増減	6.4	43.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.0	2.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	73.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	89,225	980	0	14,124	76,080	393,120
	工具、器具及び備品	55,082	24,525	97	35,150	44,359	448,543
	リース資産	44,215	45,000	-	40,007	49,208	541,590
	建設仮勘定	-	68,739	-	-	68,739	68,739
	計	188,523	139,244	97	89,281	238,388	1,451,994
無形 固定 資産	ソフトウェア	946,220	239,198	15,344 (15,344)	468,756	701,317	-
	商標権	5,941	-	113 (113)	957	4,870	-
	電話加入権	3,777	-	-	-	3,777	-
	施設利用権	374	-	-	-	374	-
	ソフトウェア仮勘定	193,752	171,001	280,297	-	84,456	-
	計	1,150,065	410,199	295,754 (15,457)	469,713	794,795	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア (『UCARO®』出願 機能改善・新機能追加) 34,913千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	231,495	120,867	2,314	350,048
賞与引当金	130,000	131,000	130,000	131,000
債務保証損失引当金	-	100,000	-	100,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.odk.co.jp">https://www.odk.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書（（第60期）有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書 2025年6月4日近畿財務局長に提出

訂正報告書（（第61期）有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書 2025年6月4日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑垣 圭輔  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NINJAPAN株式会社に対するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん74,633千円には、2024年10月に会社がNINJAPAN株式会社（以下「NINJAPAN」という）の支配を獲得した際に発生したのれん44,894千円が含まれており、当連結会計年度において196,066千円のものれんの減損損失を計上している。</p> <p>のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>経営者は、当連結会計年度においてNINJAPANが支配獲得時における事業計画を達成していないことから、NINJAPANののれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断している。このため、減損の認識の判定を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから回収可能価額まで減損損失を計上している。なお、回収可能価額は、NINJAPANが獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される使用価値としている。</p> <p>使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したNINJAPANの事業計画を基礎としており、当該事業計画には、顧客数、顧客単価等の仮定が使用されている。これらの仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が含まれる。また、使用価値の算定に用いられる割引率の決定においては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、NINJAPANに対するのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NINJAPANに対するのれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の理解 ・のれんを含む資産グループの減損の検討に関連する内部統制を理解した。</p> <p>（２）使用価値の見積りの合理性の評価 ・支配獲得時における事業計画と実績を比較し、見積りの精度を評価するとともに乖離要因を把握した。</p> <p>・売上高、売上原価、販売費及び一般管理費における主要な損益項目について、翌期の事業計画と当期実績との比較分析を実施した。</p> <p>・経営者が作成したNINJAPANの事業計画の見積方法や使用された仮定を理解するため、経営者等に質問を行った。</p> <p>・顧客数、顧客単価等の仮定の合理性を評価するため、根拠資料を閲覧するとともに、利用可能な外部情報がある場合には、外部情報との整合性を検討した。</p> <p>・当監査法人が属するネットワークファームの専門家を利用し、経営者が用いた割引率の計算手法及びインプットデータの選択の適切性を評価した。</p>

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ODKソリューションズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ODKソリューションズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 充規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NINJAPAN株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式548,803千円には、NINJAPAN株式会社（以下「NINJAPAN」という）に係る関係会社株式44,894千円が含まれており、当事業年度において231,880千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>NINJAPAN株式は、市場価格のない株式であり、NINJAPANの超過収益力を反映した価格で株式を取得している。このため、超過収益力の低下により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行う。</p> <p>当該超過収益力の評価は、連結貸借対照表に計上されるのれんと同様に将来の事業計画に基づく評価であるため、経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、NINJAPANの株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NINJAPANに係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の理解 ・関係会社株式の評価の検討に関連する内部統制を理解した。</p> <p>（２）超過収益力の評価 ・NINJAPANに係る関係会社株式の取得価額に含まれる超過収益力は、連結貸借対照表上、のれんとして計上されているため、超過収益力の評価の検討については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「NINJAPAN株式会社に対するのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。